

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

■ 大学の概要	1
■ 全体的な状況	6
■ 項目別の状況	30
I 業務運営・財務内容等の状況	30
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	30
① 組織運営の改善に関する目標	30
② 教育研究組織の見直しに関する目標	32
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	33
● 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	34
(2) 財務内容の改善に関する目標	37
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	37
② 経費の抑制に関する目標	38
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	39
● 財務内容の改善に関する特記事項等	40
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	43
① 評価の充実に関する目標	43
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	44
● 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	45
(4) その他の業務運営に関する重要目標	47
① 施設・設備の整備・活用等に関する目標	47
② 安全管理に関する目標	48
③ 法令遵守に関する目標	49
● その他の業務運営に関する特記事項等	51
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	54

III 短期借入金の限度額	54
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	54
V 剰余金の使途	54
VI その他	55
1 施設・設備に関する計画	55
2 人事に関する計画	57
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	59

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成 29 年度末現在の状況)

- ①大学名 国立大学法人神戸大学
- ②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町
- ③役員の状況
 - 学長 武田 廣 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
 - 理事数 8 名
 - 監事数 2 名 (うち非常勤 1 名)
- ④学部等の構成
 - (学 部) 文学部、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
 - (研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科
 - (先端融合研究推進組織) 先端融合研究環
 - (乗船実習科) 乗船実習科
 - (附置研究所) 経済経営研究所
 - (附属図書館) 附属図書館
 - (附属病院) 医学部附属病院、医学部附属国際がん医療・研究センター
 - (附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校
 - (基幹研究推進組織)
 - バイオゲニカル総合研究センター、内海域環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター、数理・データサイエンスセンター
 - (研究科等の附属施設)
 - 人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター
 - (学内共同基盤組織等)
 - 情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
 - (機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構
 - ※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

- ⑤学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
 - 学生数 17,680 名 (うち留学生 855 名)
 - [学部 11,589 名 (うち留学生 106 名) 研究科 4,555 名 (うち留学生 749 名) 乗船実習科 41 名 附属学校 1,495 名]
 - 教職員数 3,786 名
 - [教員 1,753 名 職員 2,033 名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等
 神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

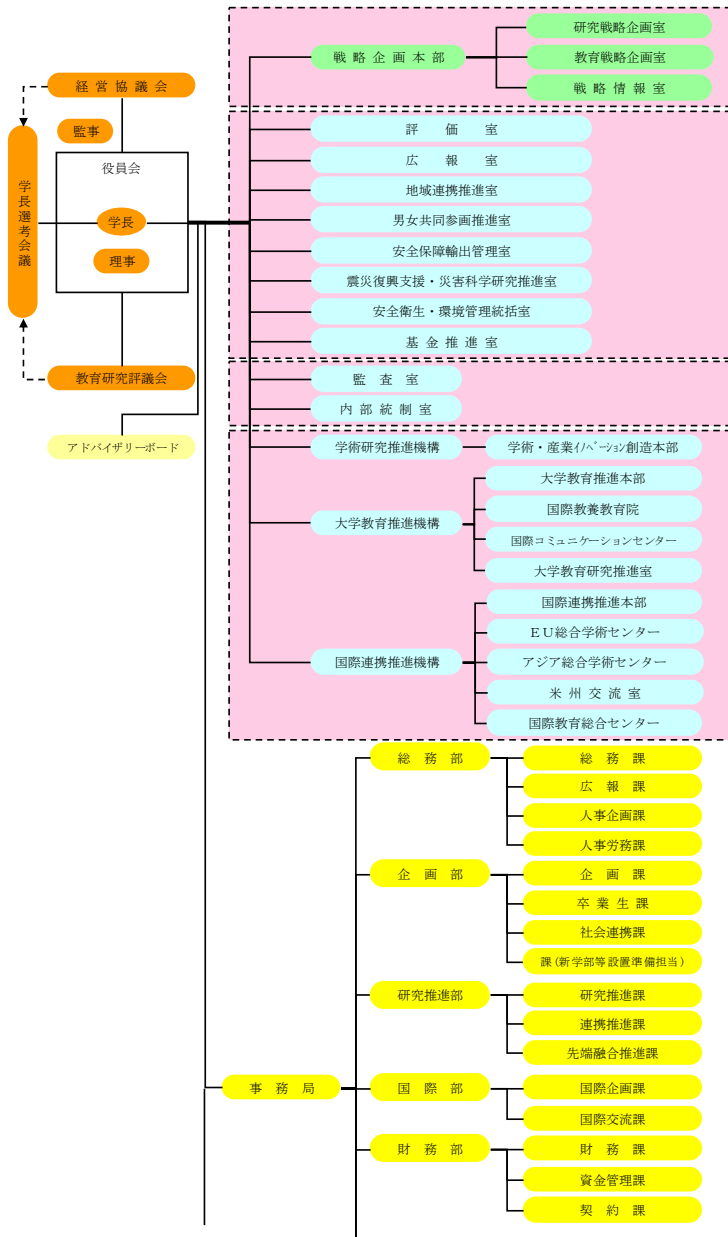
教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとられない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

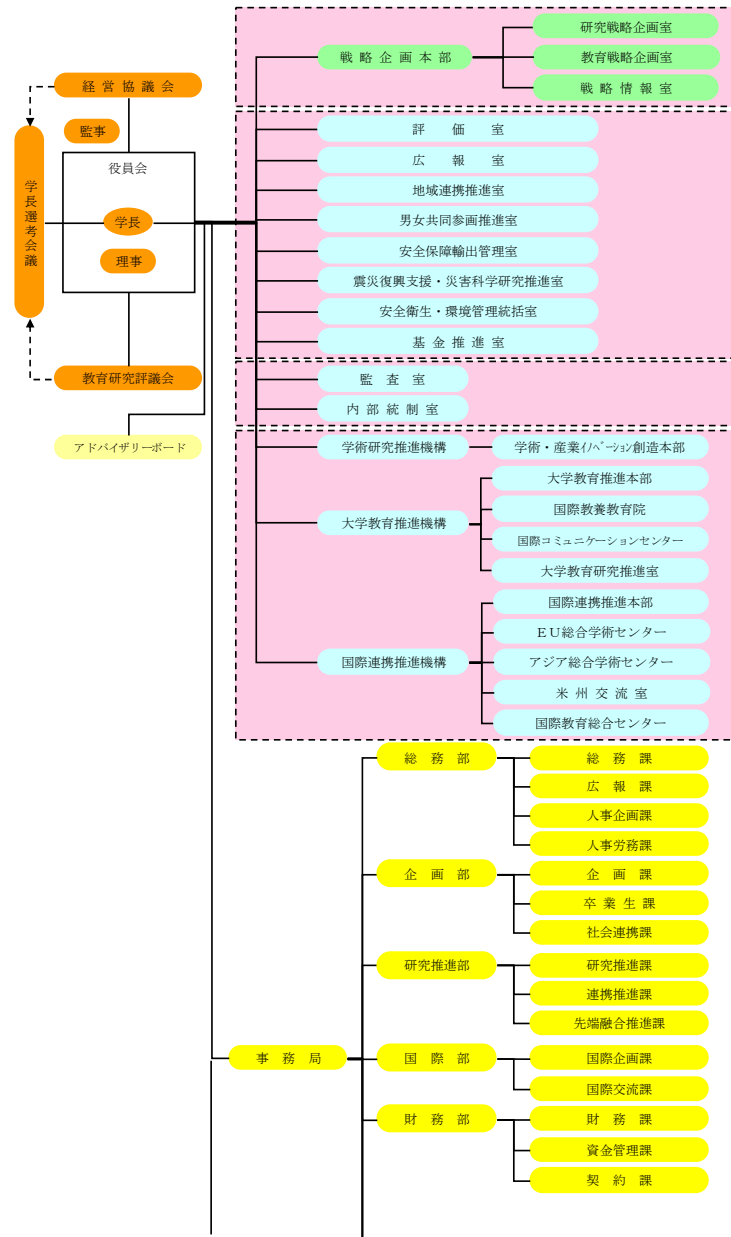
以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

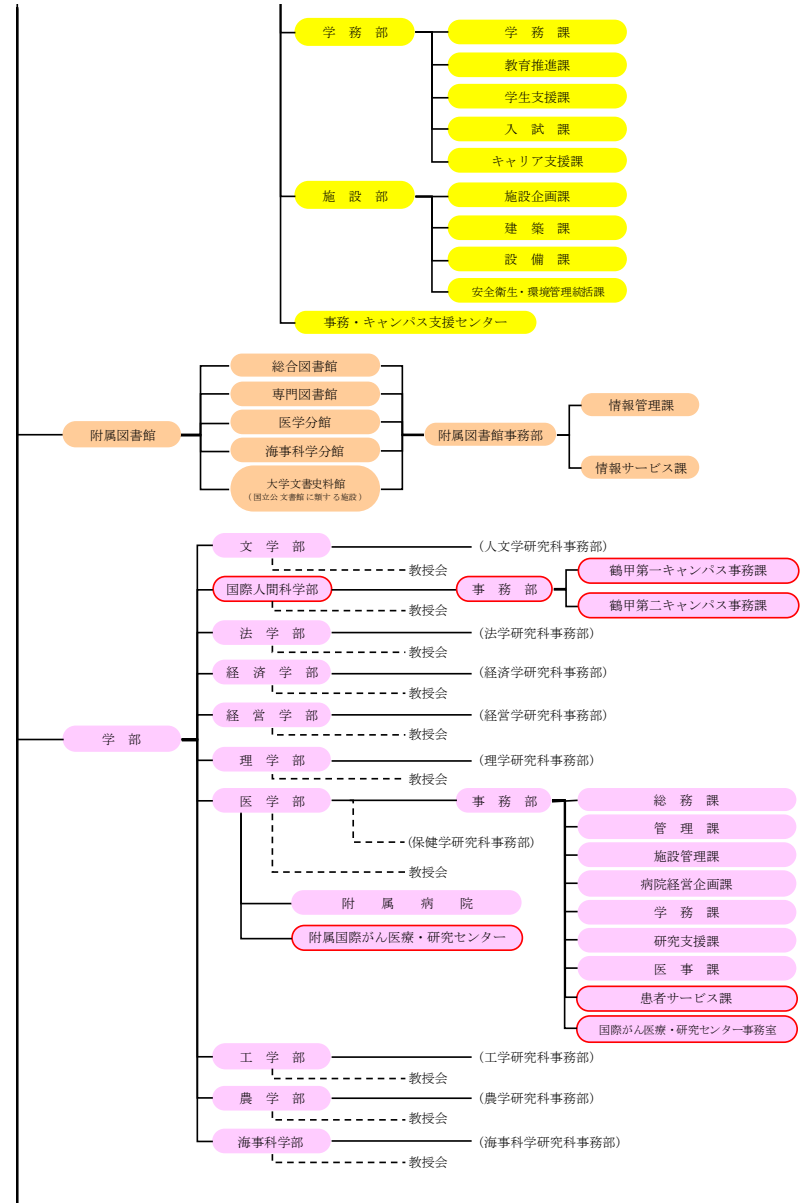
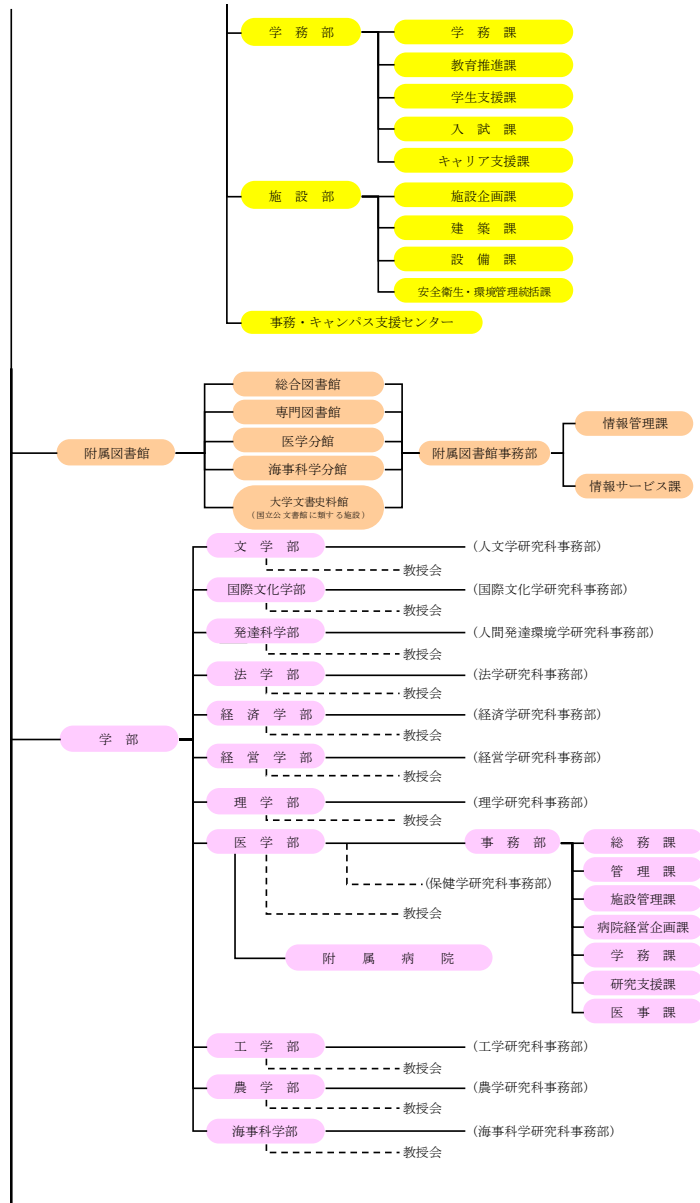
平成28年度（平成29年3月末時点）

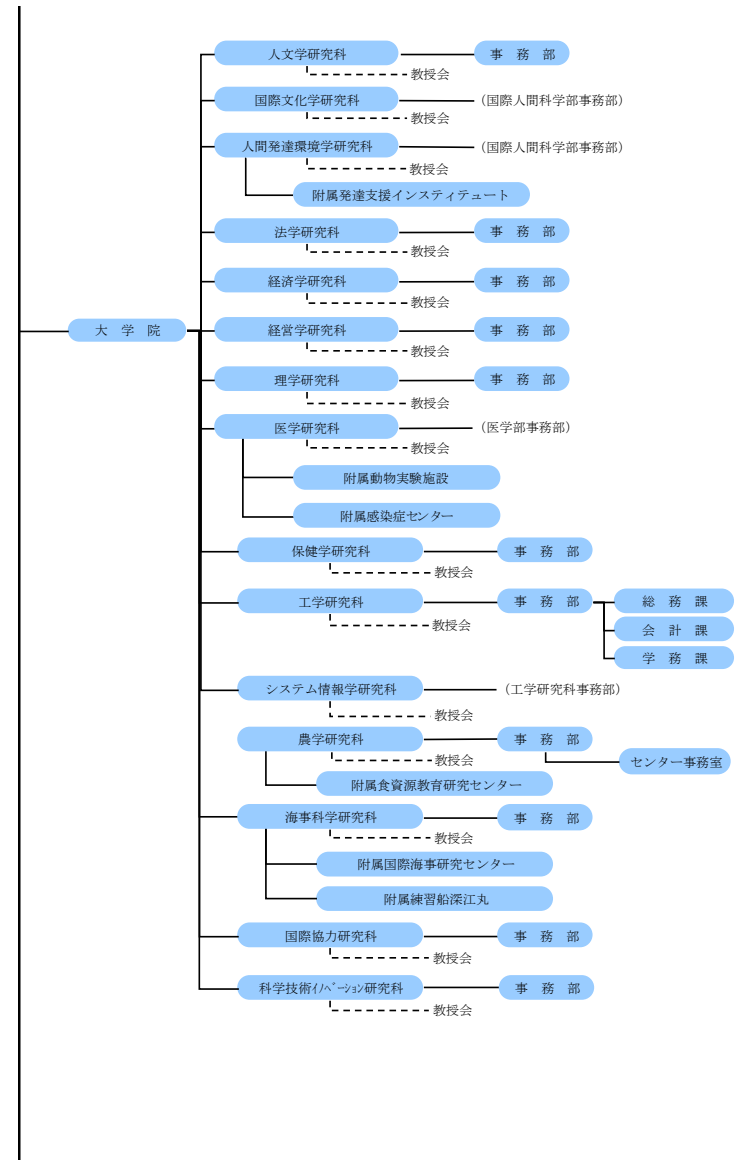
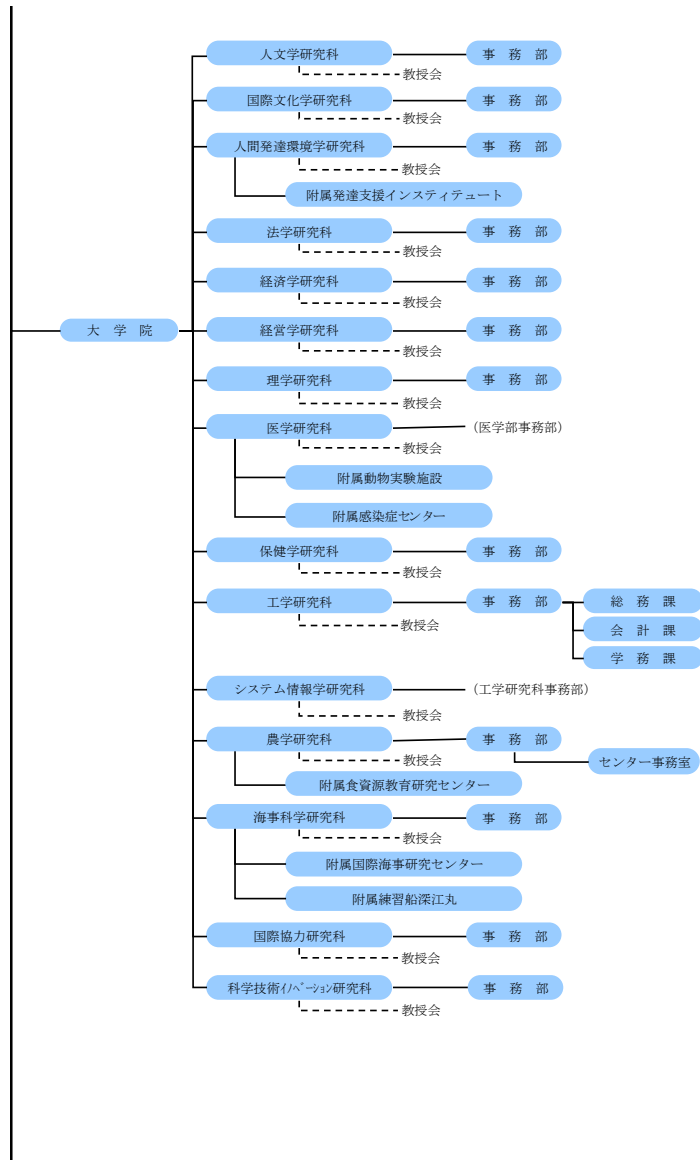


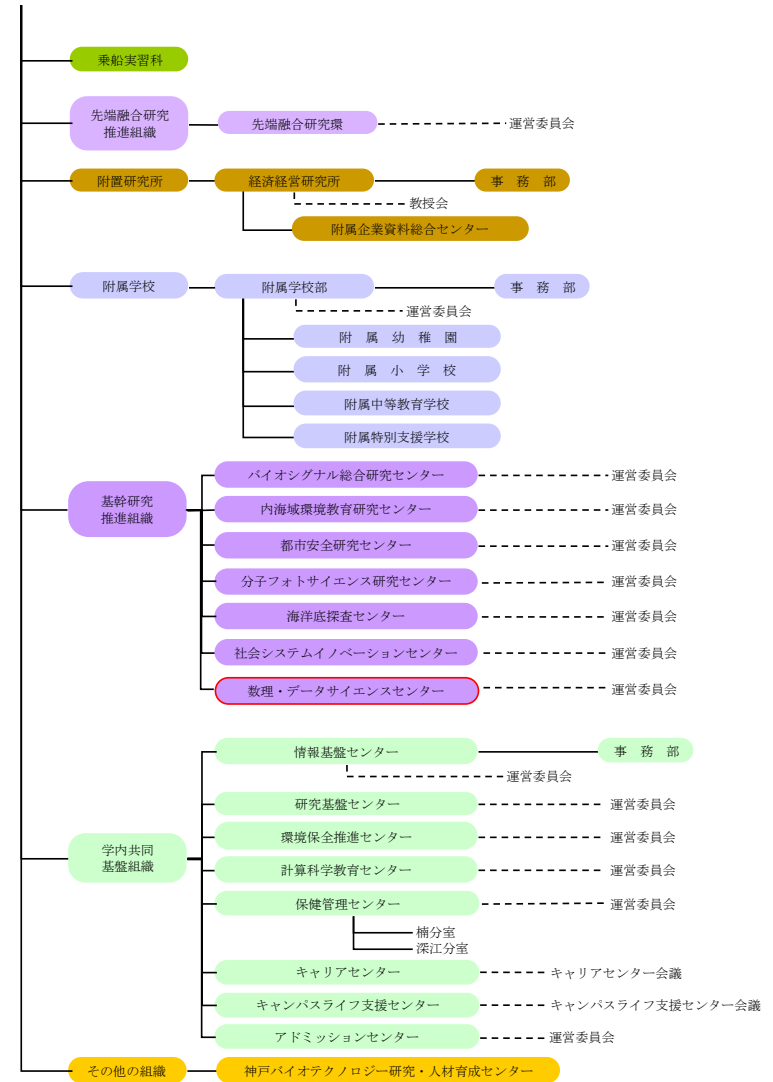
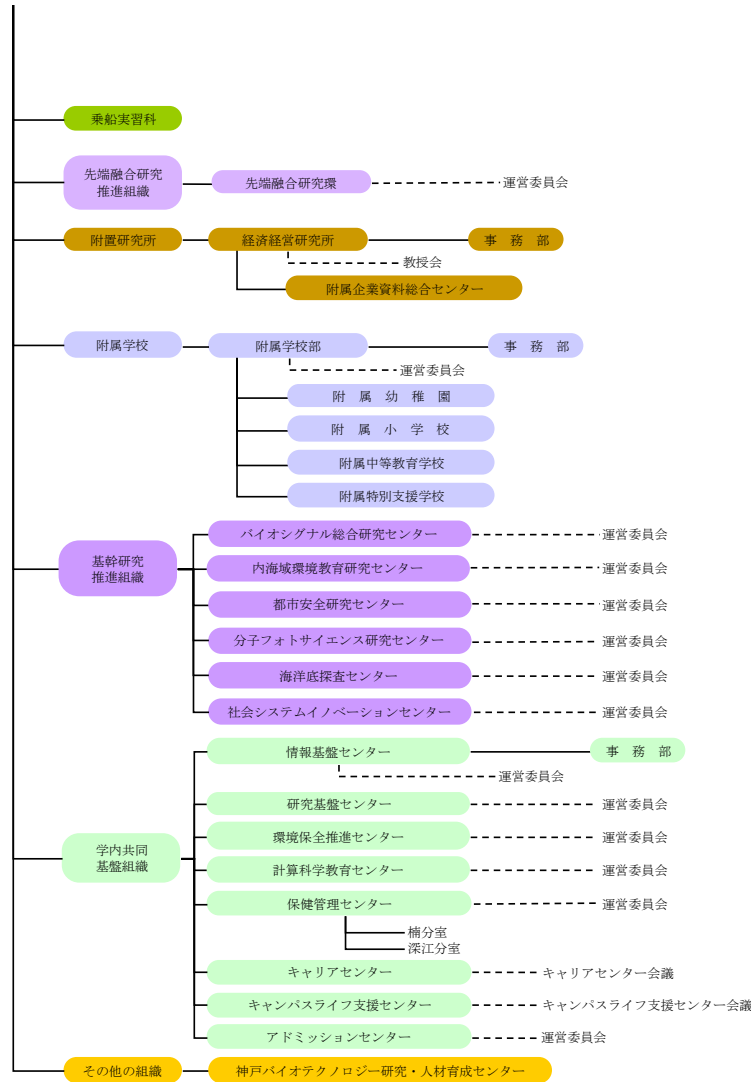
平成29年度（平成30年3月末時点）

※赤線囲いは変更箇所









○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。また、海外中核大学と連携教育を行い、グローバル・ハブ・キャンパスとしての機能を高めることを目標に取り組んでいる。

■ 神戸大学の英語教育（アカデミック・イングリッシュを学ぶ）

○ 全学共通教育及び専門教育における英語教育を階層化・体系化

学生が将来の目標に応じて英語学修をよりよく行えるよう、英語教育の体系を改善した。

- ・第1階層：国際教養教育院による英語教育カリキュラムで、アカデミック・イングリッシュの基礎を学ぶ。
- ・第2階層：アドバンスト・コース科目や高度教養科目（外国語セミナー）、各学部開講の専門分野の基礎英語により、グローバルな視点で学修できる基礎をつくる。
- ・第3階層：英語による専門科目により、将来の学術研究につながる英語、グローバル社会で使える実践英語を学ぶ。

○ 英語外部試験に基づく単位授与制度

大学が指定する英語外部試験において高得点を取得した学生に、希望により英語ベーシック・コースの単位を授与し、併せて当該学生の英語能力を更に向上させることを目指し、より高度な英語の授業（アドバンスト・コース科目、各学部の専門科目）の履修を可能とする制度を整えた。申請の対象となる試験は、TOEFL-ITP、TOEFL-iBT、TOEIC L&R(-IP)、IELTS、英検で、平成29年度は79名に単位認定した。

○ 英語特別クラス（Accelerated Course in English, ACE）

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」により実施してきた人文・社会科学系学部のグローバル英語コース及び理系学部の特別編成クラスの趣旨を継承・発展させ、英語学修に積極的関心を持ち、上記の英語外部試験において成績上位の学生を対象に、より高度な英語運用能力の向上を目指し、1年次後期から2年次前期の必修科目の中に英語特別クラスを設けた。特別クラスは、原則ネイティブスピーカーの教員が担当する1クラス25名程度の少人数クラスであり、より高度なレベルの指導を行っている。さらに、ACEの履修学生が自ら企画・運営する「ACE Student Conference 2018」を平成30年2月に開催し、207名の学生が英語による課題研究成果のプレゼンテーションやポスター発表を行った。

■ 数理・データサイエンスセンターにおける外部機関と連携した教育活動

○ 平成29年12月に設置した数理・データサイエンスセンターにて、平成30

年度から本格的に開講する数理・データサイエンス標準カリキュラムコースに向けた試行的な科目の開講（詳細は18頁参照）のほか、外部機関と連携して以下の教育活動を行った。

- ・ NEC や産業技術総合研究所の人工知能技術コンソーシアムと連携した特別講義を全学の3年次以上の学生（修士・博士を含む）を対象に試行的に開講した。
データサイエンス特論1：履修者31名、単位修得者19名
データサイエンス特論2：履修者23名、単位修得者9名
- ・ 平成29年12月に日本総合研究所とオープンイノベーションワークショップを共同で開催した（履修者29名、単位修得者23名）。アンケート結果では、参加者の96%から有意義である（有意義度：10段階評価の7以上）との評価を得た。
- ・ 南洋理工大学（シンガポール）とデータサイエンス/人工知能に関する共同セミナーを平成29年11月は本学にて、平成30年3月は南洋理工大学にて開催し（11月の南洋理工大学からの参加者7名、3月の南洋理工大学への派遣者10名）、教育研究に関する連携を深めた。
- ・ 文部科学省データ関連人材育成プログラム「データ関連人材育成関西地区コンソーシアム（代表機関：大阪大学）」への参画機関として、他の参画機関（奈良先端科学技術大学院大学、滋賀大学、和歌山大学、京都大学）とも連携しデータ分析コンテスト型PBL（Project Based Learning）を平成30年2月に開催した（参加者56名、うち学内者34名）。また、コンソーシアムに参画する5大学で大学院講義を相互聴講するための協定を3月に締結した。

■ 「神戸大学 ESD コース」を全学展開

○ 平成20年度から一部の学部で設置していた「神戸大学 ESD コース」を、平成29年度から全学展開し、全ての学部の学生が、各学部の主専攻に加えて選択できるコースに拡大した。本コースは、環境、貧困、平和、人権、福祉、健康問題等の幅広い観点を組み込んだ「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、アクション・リサーチの手法によって全体的に理解するとともに、その推進者としての力量を形成するための学修コースで、基礎科目4単位、関連科目6単位、フィールド演習科目4単位の合計14単位修得することにより ESD プラクティショナーとして認定証を授与する。平成29年度は ESD 基礎科目の履修者が前年度より87名増加して625名となり、うち598名が単位を修得した。

■ 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置

○ 平成29年4月、国際文化学部と発達科学部を再編統合し、国際人間科学部を設置した。国際人間科学部では、現代社会が地球規模での協働を通して取り組まなければならない課題（グローバルイシュー）について、様々な専門分野から構造を明らかにし、多様な境界線を越えて人々と自在にコミュニケーションをとり、課題の共有と解決に向けてリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」を輩出することを目的とする。平成29年度はグローバルイ

シューに係る具体的で実践的な理解を促す「グローバルイシュー概論」に続き、アクティブラーニングの手法を積極的に活用した「グローバルイシュー演習」を1年生全員を対象に開講した。授業では、遠隔講義システムにより二つのクラスを結び付け、教員と学生の双方向授業を実現させ、学生が自ら討論会を開催し、活発な意見交換を行うなど、学生の主体性を導く工夫を行った。また、平成30年度に本格実施する学生全員が参加する海外研修とフィールド学修を組み込んだグローバル・スタディーズ・プログラムを一部試行実施した。

■ 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の設置準備

- 先端科学技術分野における科学技術ブレークスルーを達成するとともに、イノベーション・アイデアを自らデザインし、具体的なイノベーションにつなげる戦略構築、実践レベルでのイノベーション・ストラテジーを構築できる科学技術アントレプレナーを養成する「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の平成30年度設置に向けて、入学定員の再配分や説明会を実施した（詳細は24頁参照）。

■ ストラスブール大学との共同指導による博士学位授与

- 本学とストラスブール大学（フランス）は、平成27年度から博士課程後期課程の学生に対する共同での指導を開始しており、平成29年12月、海事科学研究科において、ストラスブール大学との博士学位論文公聴会を開催し、ストラスブール大学から、副学長、指導教員が参加した。双方の大学の教員や日仏両国の外部機関の専門家も交えた9名で審査を行い、本学では初めてとなる海外の大学との共同指導による博士の学位が当該学生に授与された。

■ 法学・政治学分野のグローバルエリート養成プログラム

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」の内容を引き続き実施している「法学・政治学分野のグローバルエリート養成プログラム」の成果として、平成29年11月、3名の法学部学生が英国の2つの大学で研究発表を行った。一つは、英国政府が実施するREF（Research Excellent Frameworks）において政治学分野のトップスクールと認められているエセックス大学政治学部で、学部生が博士課程の大学院生の前で報告を行い、もう一つは、ブルネル大学政治歴史学部で行われた研究報告ワークショップで研究発表を行った。

■ 問題解決学修プログラム「Creative School」の実施

- 文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業」（主幹機関：東北大学、平成29年度採択）に参画し、学部の共通教育にデザイン思考、システム思考、ロジカル思考を活用した問題解決学修プログラム「Creative School」を試行的に実施した。同プログラムは基礎コース、オープンイノベーションコース、イントラプレナー育成セミナーの3つのコースから構成されており、「理工系人材育成プログラム」の「イノベーション科目」群の一部として位置付けられている。基礎コースには4学部から20名の学生が受講した。オープンイノベ

ーションコースでは、2日間にわたるワークショップを実施し、その結果をシンポジウム「地域を豊かにする相互扶助が生まれるビジネスとは」にて発表し、学外有識者から評価を受けた。本プログラムは平成29年度の試行を基にして、平成30年度は総合科目として開講する予定である。

■ 飛び入学を活用した法科大学院と学部教育の連携の強化・拡大

- 3年次飛び入学制度、学部のカリキュラム改革等により、学部と法科大学院の連携を強化・拡大した。

- ・ 既修者コースについては学部3年＋法科大学院2年で司法試験受験資格を獲得することを容易にし、学生の時間的・経済的負担を軽減することを目的に、法科大学院進学5年コース（3＋2プログラム）を設置し、学部の早期卒業の要件を緩和した（コース登録者47名）。
- ・ 未修者コースについては、多様な専門の学生を受け入れるため、他学部向け高度教養科目に、法曹という職業とその魅力についての導入講義「法律家のシゴト－法曹ヴィジョン」を新設した（受講者22名）。受講者からは、法律実務、法曹という職業についての具体的なイメージを獲得できたという感想を得た。
- ・ 法曹の魅力を発信する取組を更に展開するため、平成29年9月兵庫県弁護士会との連携協定を締結し、法曹志望者拡大のための授業、オリエンテーションの共同実施の取組を進め、平成30年度には同協定に基づく、新たな体験型授業（法学部2年生を対象とした専門科目「法律実務体験」）を新設する予定である。

上記の取組や、広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援の取組が「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、特に優れた取組として評価され、平成30年度運営費交付金（法科大学院公的支援見直し分）にて全国単独一位となる配分率135%を獲得した。

■ 学士力・研究力養成のための学修支援

- 学士力・研究力の養成に必要な人的支援やラーニングコモンズ活用を目的として、附属図書館が中心となり、平成29年4～6月に全5回（6日間）のライティングセミナーを開催した。開催時期を新学期開始からすぐのタイミングへ変更して新入生が多く参加したこと、事前申込を不要にし、前年度の学生の反応を基に実施内容を見直したことなどにより、前年度比2.9倍の延べ399名が参加し、第1回目は、参加希望者が席数を上回り、2回実施することとなった。アンケートでは、総数266名のうち88%が内容がよかった、また、92%が今後役に立つと回答した。

開催したテーマは以下のとおりである。

- 第1回「レポートってどう書くの？」
- 第2回「Logical Thinking for Writing ～論理的に考える作法～」
- 第3回「論理的なコミュニケーション」
- 第4回「理系レポート・論文の書き方」
- 第5回「ランチタイムブレイク“WRITE & CITE”」

《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

■ 【都市レジリエンス学から未来世紀都市学へ

―防災・減災から安全・安心の未来世紀都市学研究ユニットへの集約―

- 外生的リスク災害に備え、百年の計、千年の夢を描ける新しい生活空間と環境のランドデザインを提供できる文理融合の未来世紀都市学の構築を目指し、平成29年4月に地域の行政（神戸市、兵庫県、国土交通省近畿地方整備局）、研究機関（理化学研究所計算科学研究機構、防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター、海洋研究開発機構）及び企業（阪神高速道路会社）やマスコミ（神戸新聞社）との連携を推進し、成果の還元と社会実装を推進する「未来世紀都市学研究ユニット」を先端融合研究環に新設し、前年度からの継続プロジェクト7件を含む計10件のプロジェクトに取り組んだ。

本ユニットでは文系理系の協働により新たな研究領域を開拓し、社会への情報発信や政策提言も推進するものとして「社会課題を解決する文理融合研究の推進」を定めており、未来世紀都市学のビジョンを共有するために、平成29年7月「未来世紀都市フェス2017」を開催した。フェスには、本学教職員、学生、学外者など計68名が参加し、最先端の研究内容から予想される未来像やこれから必要と考えられる研究について、活発な議論が繰り広げられた。

■ 数理・データサイエンスセンターにおける研究活動

- 平成29年12月に設置した数理・データサイエンスセンターにおいて、主に以下の研究活動を行った。
 - ・ サイバーセキュリティへの機械学習応用、ICT技術を活用した在宅リハビリ支援システム開発等の研究推進
 - ・ 平成30年3月に三菱重工業株式会社とデータサイエンスについての共同セミナーを開催
 - ・ 大和住銀投信投資顧問株式会社、株式会社ロックオンとの共同研究
 これらの研究面での活動は、数理・データサイエンスセンターの教育活動を支えるとともに、先進的なデータサイエンス研究や企業/自治体との連携による社会実装・価値創造を推進していく重要な要素であり、センター設置後、短期間のうちにより一層の展開を図っていくための基礎を築くことができた。

■ 一般社団法人バイオリジクス研究・トレーニングセンターを設立

- 科学技術イノベーション研究科は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、関係省庁のほか多くの団体の協力を得て、わが国初の取組としてバイオ医薬品の開発・製造にかかわる人材育成を行う一般社団法人バイオリジクス研究・トレーニングセンター（Biologics Center for Research and Training, BCRET）を設立した（平成29年8月4日設立登記）。

BCRETは、平成30年4月から本格的な業務を開始する予定で、バイオ、製薬を目指す学生はもとより、バイオ医薬品の製造・品質管理・承認申請に携わ

る企業（製薬、機器や機材、原材料会社等）の社員や規制を扱う官庁の担当者等を対象とし、座学に加えて実際の製造施設を用いた実習教育を行う。また、人材育成に加え、バイオ医薬品の開発・製造に関する先端研究や、日本発のバイオ創薬につながるシーズの探索も支援して、産業界への橋渡しを行うことで、バイオ医薬品分野の産業の更なる振興に寄与することを目指す。

本格始動に備え、平成29年度は会員募集を行うとともに、理事会や社員総会を通して、BCRETの実施計画案及び収支予算案、並びに運営に必要な種々規則等を作成し、事務局体制の整備を行うなど、講習実施体制の構築を行った。

■ 海上技術安全研究所との海上輸送及び海上開発に係る連携・協力に関する取組

- 平成29年11月、海事科学研究科と国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所との連携・協力に関する協定書を締結した。本協定は、「海上輸送及び海洋開発に係る技術開発」分野における学術研究及び教育活動の活性化と、基盤技術の発展及び研究開発業務の強化を目的としたもので、産学官連携を含む共同研究・受託研究等の推進などを通じて、双方の研究開発能力及び研究水準の向上並びに将来を担う優秀な研究者の育成・輩出に寄与することを目指す。

この協定に関連し、海上技術安全研究所の研究者に海事科学研究科博士課程後期課程の学生の論文審査委員（副査）を務めてもらうことで、教育活動に関する連携を強化した。

■ 京都大学防災研究所との九州南部火山の海陸横断型地球物理学・地質学的研究の連携強化

- 平成29年7月、本学海洋底探査センターと京都大学防災研究所との連携・協力に関する協定書を締結した。海洋底探査センターは、海事科学研究科附属練習船「深江丸」による鹿児島県沖の鬼界海底カルデラ周辺海域における探査活動を実施している。また、京都大学防災研究所は鹿児島県に桜島火山観測所を有しており、霧島火山帯に属する火山群をフィールドラボラトリーと位置づけ、常時観測と現地観測調査を行っている。本協定の締結により、双方の学術及び科学技術の発展に寄与することを目指しており、具体的には、鬼界カルデラの地下構造、マグマの活動度を推定するために、本学の海底地震計と陸上に配置した京都大学防災研究所のデータの共有化を行い、総合的解析を進めている。

■ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構との資源・エネルギー分野の研究・教育の連携強化

- 平成29年6月7日、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と包括連携協定を締結した。JOGMECは、日本の資源・エネルギーの安定供給確保を目的に、資源に関わる様々な業務の中核を担う機関であり、JOGMECと本学は、海洋底探査センターにおける海底熱水鉱床の資源評価などの連携研究やクロスアポイントメント制度を活用した人事交流を行ってきた。今回の包括連携協定の締結により、両機関の研究技術開発能力・人材・設備を相補的

に活用して連携・協力を強化し、資源・エネルギーに関する我が国の学術及び技術開発の発展に資することが期待される。

具体的には、JOGMEC 等と連携した探査航海を高頻度で実施することなどにより、「巨大海底カルデラの形成と災害・資源評価に関する総合研究」等の先端研究を推進することが可能となり、人材交流の面では、引き続きクロスアポイントメント・客員教員制度等を活用した JOGMEC 等との人事交流を実施した。また、海洋底探査センター・海事科学研究科・理学研究科・工学研究科を中心とした JOGMEC との連携講座に関する検討を開始した。

■ 鐘紡資料データベースの公開及び高度な検索システムの構築

- 経済経営研究所附属企業資料総合センターは、所蔵する鐘紡資料のうち、利用価値の高い社長回章と呼ばれる社内通知文書の全冊（38,000 頁）についてデジタル化を完了し、これまで公開していた資料に追加して平成 29 年 9 月に公開し、公開資料の充実を図った。鐘紡資料は、同社が所蔵していた資料で、1886 年の設立から 1990 年にかけての時代をカバーし、同一の経営体について第二次世界大戦前後を見渡せる数少ない企業資料群の一つである。今回公開した社長回章は、経営内部の意思決定過程が窺える素材を豊富に含んでおり、このように 100 年以上にも及ぶ企業の社内通知文書がインターネット上で公開されている事例は世界でもなく、特に日本型経営システムの形成プロセスの研究の貴重な資料となることが期待される。また、公開に先駆け平成 29 年 4 月に、従来のテキストデータのみならずテキストと画像の両方を検索できるよう高度化した新システムを導入した。新システム導入後、資料の充実もあり、平成 29 年度下半期の利用者数（アクセス数）は 7,376 名（うち学外者 7,163 名）で、平成 29 年度上半期 5,048 名（うち学外者 4,620 名）、平成 28 年下半期の 3,881 名（うち学外者 3,666 名）と比較して、特に学外者から利用が増加した。

■ 神戸大学の出版に関する取組

- 本学社会システムイノベーションセンターと法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、経済経営研究所が連携し、国際的な出版社である Springer（シュプリンガー）から刊行するブリーフシリーズ図書「Kobe University Social Science Research Series」が平成 29 年 4 月に立ち上がり、これまでに 4 冊の書籍を出版した。

また、計算社会科学における初の国際査読雑誌「Journal of Computational Social Science」を創設し、平成 30 年 1 月に創刊号を刊行した。

さらに、本学における教育研究を推進し、その成果を社会に広く普及することにより、学術の発展と文化の振興に寄与することを目的に「神戸大学出版会」を設立した。平成 29 年度は、「地域創生に込める実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」事業（文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」）における地域連携の成果をまとめた「地域づくりの基礎知識」シリーズのうち、「地域歴史遺産と現代社会」及び「子育て支援と高齢者福祉」の 2 冊を出版した。

■ 産学連携の取組状況

- 研究戦略企画室と学術・産業イノベーション創造本部が連携し、産学官連携型研究・教育支援事業への申請・推進に向けて組織的に取り組んだ。具体的には、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合（Manufacturing Technology Association of Biologics, MAB）の事業により、抗体医薬製造における培養、精製、品質管理、製品化、各プロセスにおける参加各企業の技術を生かした製造技術の高度化及び最適化が進んだ。その継続事業である「連続生産に適したスーパー細胞株の構築、高効率バイオ医薬品連続生産技術及びシステムの開発等」について MAB ワーキンググループ（WG）メンバーとして MAB の将来構想を立案し、連続生産技術の最適化、抗体生産 CRO 機能、特許戦略等について答申するとともに、本学の継続研究テーマ案をまとめ、ウイルスチェック技術研究、バイオ人材育成等を提出し、経済産業省/AMED 創薬基盤技術開発事業に申請し、採択された。

また、個々の共同研究から組織的テーマへの発展や、複数部局による大規模な産学連携の展開を目的として、医学研究科、附属病院と保健学研究科を主体に、第一三共株式会社、アステラス製薬株式会社、小野薬品工業株式会社と包括連携協定締結についてそれぞれ合意した。

さらに、持続可能社会を目指した科学技術研究や、難治性疾患に対する創薬研究などをテーマとした大型共同研究（1,000 万円以上）が平成 29 年度に 6 件増加して 25 件となり、うち 13 件について平成 29 年度中に新規に研究を開始した。

また、創薬ターゲットである GPCR の構造解析研究について、本学が進めている構造解析技術と、関連企業（シスメックス株式会社や株式会社 NB 健康研究所）が有する技術のプラットフォーム化を進めた。

《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、20 年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

〈社会連携に関する取組〉

■ 震災復興の経験を活かした災害から歴史的文化的資料を保全する取組

- 平成 30 年 1 月、東北大学、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との間で、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の連携・協力に関する基本協定を締結した。本事業は、阪神・淡路大震災以降、全国の地域歴史資料保全活動や震災資料の収集保存支援活動の先導的立場を担ってきた本学と、東日本大震災以降、文理横断型の実践的防災学を推進してきた東北大学及びこの分野において被災資料のレスキューと保存科学的アプローチを中心とした活動に取り組んできた人間文化研究機構が一体となって推進する。平成 30 年度から日本列島各地に伝来する歴史文化資料の保全を目指して、全国で「史料ネット」活動を展開する各大学と連携し、地域社会に伝えられた歴史文化資料の保存・継承を通じた歴史文化研究に取り組んでいく。

平成 29 年度は、その準備として、協定締結に先立ち連携協議会等を開催するとともに、この事業のキックオフシンポジウム「東北大学シンポジウム『歴史が導く災害科学の新展開』」に参加した。

- 平成 29 年 7 月、人文学研究科地域連携センター、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会の 3 者主催により「兵庫県文化遺産防災研修会」を開催した（COC+ひょうご神戸プラットフォーム協議会共催）。地域の文化財や展示物を守るため、大規模災害発生時の一時保管や修復等の相互支援体制の構築に向けた防災対策を話し合い、情報共有する場として開催し、兵庫県内の文化財担当職員や博物館・資料館学芸員ら 27 機関 57 名の参加があった。各自治体の地域防災計画の中に文化財への対応が盛り込まれていることの必要性、県や市町が日常的にネットワークを構築しておくことの重要性などを確認した。この後、本研修会は県内各地域でも開催することとなり、11 月に「兵庫県文化遺産防災研修会 in 播磨西」を開催した。

■ 歴史的資料のデジタル化推進に関する取組

- 平成 30 年 2 月に附属図書館と人文学研究科は人間文化研究機構国文学研究資料館と「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」推進に関する協力協定を締結した。平成 26 年度から国文学研究資料館の構築する典籍データベースに収録公開のための古典籍を電子化する事業が 10 年間の予定で続いており、今回の協定の締結は、この事業を更に推進するためのものである。これまでに電子化した資料（217 点、541 冊）は国文学研究資料館のウェブサイトにて公開されており、平成 29 年度は医学分野等の古典籍 368 点（650 冊）の電子化を実施した。
- 大学の歴史的文書の一般利用の促進を図るため、所蔵資料のデジタル化を進め、平成 29 年度は利用度の高い神戸大学総合雑誌「展望」18 冊 1,162 コマのデジタル画像を作成し、平成 29 年 5 月から著作権者の許諾を得たものからインターネットでの提供を開始した。また、原本保護のため、戦時中の SP レコード「六甲台学徒の歌」のデジタル音源を作成し、さらに大正末期から昭和初期の旧制神戸高等商業学校の卒業アルバム 5 冊 1,270 コマのデジタル画像を作成した。このようなデジタル化の取組の結果、デジタル化史料のウェブサイト「デジタル・アーカイブ」への平成 29 年度アクセス数は、2,779 件となった。

■ 「グローバルサイエンスキャンパス」に採択

- 平成 29 年 5 月、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的とする「グローバルサイエンスキャンパス」（科学技術振興機構）において、「根源を問い革新を生む国際的科学技術人材育成挑戦プログラム」が採択された。

第 1 期受講生（高校生）45 名を選抜の上、物質科学、生命科学、情報・計算科学、人間・環境科学各分野の考え方や先端に触れる講義、実習、研究課題設定への取り組み、先端研究機関への訪問・見学などを含む「基礎ステージ」を実施し、個別研究に進む 8 名を選抜した。今後は、選抜された受講生に対して実践的な研究指導を行うとともに、科学研究に取り組むために必要な実践的英語力を高めるため、英語によるディスカッション、プレゼンテーショ

ン等に関する集中的な研修を行い、英語による研究発表を含む海外研修を実施する。受講生アンケートから、科学的な能力伸長に関する高い自己評価（5 項目のうち 4 項目で 85%以上が肯定的に回答）とプログラムへの高い満足度（93%が本プログラムを楽しむことができた）と回答）が確認された。

また、本学の国際コミュニケーションセンターにおいて、本事業に関連する「科学英語」担当教員を対象に、授業展開方法に関するセミナーを開催した。

■ 純米酒「神のまにまに」を白鶴酒造株式会社と共同開発

- 純米酒「神のまにまに」を白鶴酒造株式会社（神戸市東灘区）と共同で商品開発し、平成 29 年 10 月から発売を開始した。今回の共同開発は、若い世代に神戸の伝統産業である日本酒に興味を持ってもらうため、原料となる米（きぬむすめ）の生産から、商品のコンセプト、商品名、ラベルデザインの決定までを学生が主体となって行った。また、この取組を発展させ、日本酒に関する経営、法律、醸造、広告等を多面的・総合的に学ぶオムニバス形式の授業である総合科目「日本酒学入門」を酒造関連企業、団体の協力を得て平成 30 年度に開講することとなった。

■ 神戸開港 150 年と関連した取組

- 海事科学部の前身である私立川崎商船学校の設立により始まった神戸深江での海技者教育が、平成 29 年に 100 年を迎えた。また、国際貿易港として日本を代表する港町神戸が開港 150 年を迎えたことも合わせ、海技者教育の歩みを紹介する企画展「神戸における海技者教育 100 年の歩み」を開催した（来場者 1,021 名）。平成 29 年 7 月から 10 月まで本学海事博物館（深江キャンパス）にて開催し、その後巡回展として附属図書館（六甲台キャンパス）でも開催した。
- 神戸市が神戸開港 150 年を記念して平成 29 年 7 月に開催した「海フェスタ神戸」のオープニングイベント「帆船パレード」において、海事科学研究科附属練習船「深江丸」を出航させ、見学船隊を先導するという重要な役割を担った。また、「海の総合展」にブース出展するとともに、「日本喪失を招く巨大カルデラ噴火は予測できるのか？：深江丸の挑戦」及び「貴方は碧いリゾートの海と恵み豊かな海どちらを選びますか？」と題するセミナーを開催した。さらに、一般の方を対象に、大型クルーザーヨット「クライナーベルク」による帆走体験ツアーを実施した。平成 30 年 3 月には神戸市長から、こうした「海フェスタ神戸」への協力に対する感謝状を受けた。
- 平成 29 年に神戸が開港 150 年を迎えたことにちなんだ資料展「近代神戸の航路をたどる ～開港 150 年を迎えて～」を平成 29 年 10 月～12 月に附属図書館にて開催し、「住田文庫」「神戸開港文書」をはじめとした所蔵資料、また、これらを電子化して公開・発信するデジタルアーカイブの情報も織り交ぜ、開港以降神戸がたどってきた歩みを紹介した。さらに本資料展のサテライト巡回展として、平成 30 年 3 月～6 月に本学海事博物館でパネル巡回展を併せて開催した。

〈国際交流に関する取組〉

■ 経済学研究科、英国エセックス大学とダブル・ディグリー協定を締結

- 平成 30 年 3 月、経済学研究科と英国エセックス大学との間で大学院修士課程におけるダブル・ディグリー協定を締結した。エセックス大学は英国の大学において上位にランクされ、特に社会科学の分野において高い評価を受けており、ダブル・ディグリーはもとより、今後は大学院生・学部生の交流、研究者の学術交流を深めていくことを目指す。

■ Visegrad Project の採択とキックオフシンポジウムの開催

- 本学は、Visegrad 4 カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア：V4 諸国）が行っている文化的・科学的な研究及び教育プロジェクト等の国際的な発展を推進・サポートする Visegrad University Studies Grants へ申請し、平成 29 年 3 月採択された（採択額：15,155 ユーロ）。平成 29 年 10 月から、「The Place of V4 Countries in Europe and Japan」と題し、EU における中・東欧地域の重要性、日本と中・東欧地域との関連、日本における同地域の位置づけについて学ぶコースを開講した。本コースは、V4 諸国の協定校である、ヤゲウォ大学（ポーランド）、エトヴェシュ・ロラード大学（ハンガリー）、コメニウス大学（スロバキア）、カレル大学（チェコ）の研究者と協力し、英語/英語及び日本語で行われる日本の文化・社会・科学技術に関する教育プログラムである「現代日本プログラム」の一環として開催した。

また、平成 29 年 10 月にヤゲウォ大学で Visegrad Project キックオフシンポジウム「The Place of V4 countries in Europe and Japan」を開催し、あわせてヤゲウォ大学と Joint Lecture Series についての覚書の調印式を行った。本覚書は、双方の大学が教員を派遣し合い講義を行うものであり、教員のユニット単位での派遣として、既に実施してきたものを拡充し、Japanese Studies と European Studies に関するプログラムとして全学レベルで締結されたものである。さらに、平成 29 年 12 月には人文学研究科にてエトヴェシュ・ロラード大学から研究者を受入れ、平成 30 年 2 月に本学学長補佐が同大学を訪問した。

■ 南カリフォルニア大学ビジネス日本語コース学生の受入

- 平成 29 年 5 月、南カリフォルニア大学人文科学部ビジネス日本語コースの学生 10 名を 2 週間受入れ、日本企業や社会に関する現実的な知識を得ることを目的に神戸・大阪の企業訪問やビジネス講義等を行った。また、滞在中に文学部に所属する神戸オックスフォード日本学プログラム学生（オックスフォード大学東洋学部日本語専攻 2 年生）と、BBQ パーティやプロ野球観戦等を通して、留学生同士が交流する場を設けた。

■ 神戸大学・北京外国語大学間の国際共同研究拠点アクションプランを更新

- 平成 29 年 6 月、本学と北京外国語大学とが締結している「国際共同研究拠点アクションプラン」を更新した。本学と北京外国語大学の一層緊密な協力関係を推進するもので、調印式においては、本学学長、北京外国語大学副学長が挨拶を行い、これまでの協力関係を一層拡大していくことを表明した。シンポ

ジウムは、「発展モデル転換の日中比較Ⅱ」のテーマで開催され、「多元化する世界経済の日中関係」、「〈交通空間〉としての東アジア—文化・言語・国家」に関するセッションを行った。

《附属病院に関する取組の状況》

■ 教育・研究面での取組

- 神戸国際医療交流財団と共同で、平成 30 年 1 月に神戸医療産業都市内に文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」として、「統合型医療機器研究開発・創出拠点（Medical Device Innovation Platform, MeDIP）」を開設した。MeDIP は、高度医療対応型手術室、要素技術評価室、開発機器評価室、情報交流室から成り、日本初となるオペ室バーチャルリアリティシミュレーションシステムを搭載し、様々な画像情報を 4K 対応大型モニターで観察でき、同時に双方向での音声送信を利用することにより、効率的な医療機器開発や講習会等を行うことができる。これにより、大学や企業等の技術シーズと臨床ニーズをシームレスにつなぐ研究開発及び事業化を推進する産学官連携拠点の構築を目指す。
- 平成 29 年 4 月、神戸医療産業都市に医学部附属国際がん医療・研究センターを開院した。神戸医療産業都市との連携を強化しながら、がんに対する先進的外科的治療の推進、次世代医療、新規医療機器の研究・開発、国際的な医療研究及び教育の拠点を形成することを目指す。平成 29 年度は、手術ロボットの試作機を用いて術者の動きを数値化し、開発にフィードバックすることの検討を開始し、医学研究科及び工学研究科共催で医工学連携セミナーを実施した。
- 本学地域医療活性化センターは兵庫県下の地域医療の担い手を育成するために、地域個別の問題やニーズ、先進事例について学び、地域の現場で体験・実習する機会として、引き続き各種ツアーやセミナーを開催した（4 種類開催）。また、地域の医師のキャリア形成支援として、医療機関等の意見に基づいて研修内容を検討し、平成 29 年度は新たに上部消化器内視鏡シミュレータ講習会、侵襲的手技ブラッシュアップセミナーを実施するなど、複数の技術研修会を計 6 回開催した。さらに、地域包括ケアシステム（地域の医療・介護・生活支援・住居をつなぐネットワーク）の構築を促すために「神戸在宅医療塾」を引き続き開催し、医療従事者に加えて、県内の介護・福祉・保健活動従事者が参加して意見交換を行った（6 回開催）。
- 兵庫県下の医療機関の医療提供体制を強化するため、多様な研修コースや講習会を開催した。具体的には、①チーム医療向上のため、多職種が連携した研修（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療等）、②兵庫県民の安全を確保し、災害・救急医療に関わる多職種からなる地域人材を育成するため、救急救命・新生児蘇生・産科急変・災害医療に対する講習会（計 26 回）、③県内若手医師を対象に、動物を用いた低侵襲外科手術トレーニング研修（計 13 回）を開催した。
- 平成 29 年 7 月に、南海トラフの地震を想定した内閣府計画大規模地震時医療活動訓練を行った。神戸圏域の DMAT 活動拠点本部として、北海道から沖縄までの全国 13 チームの DMAT を受け入れ、重症患者の広域搬送訓練を行い、

神戸市消防局や地域の民間救急システム会社も参画し、様々な医療活動訓練を行った。また、この大規模訓練と同時に、附属病院の災害訓練として、病院長や災害対策室長をはじめ、多くの関係者の参加のもと、院内災害対策本部活動、院内情報伝達、トリアージエリアの設置とともに、模擬患者による重症患者の受け入れや診療訓練等を行った。

■ 診療面での取組

- 平成 29 年 4 月から、インシデント報告システム（セーフマスター）に新たに患者相談報告システム機能を追加し、患者相談窓口が受けた患者相談内容が、速やかに医療の質・安全管理部に報告される仕組みを構築した。これにより、医療行為で疑義のある行為への対応が速やかに行えるようになった。

■ 運営面での取組

- 平成 29 年 4 月、先端医療機器開発の推進及び業務集約による機能強化等を目的に、医学研究科レギュラトリーサイエンスインキュベーションセンターを臨床研究推進センターに統合し、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」（AMED）を促進し、企業におけるプロジェクトマネジャーの人材育成研修を実施した。また、平成 30 年 3 月までに、臨床研究推進センターに専任の医師、データマネージャーや企業での臨床開発経験者等、新たに 9 名の職員を配置し、臨床研究推進・開発シーズ管理・臨床研究管理の体制を強化した。
- 国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）を利用して、毎月収支データを蓄積するとともに、特に平均在院日数に主眼を置いた分析を行った。その分析結果を各診療科にフィードバックし、改善に努めた結果、平均在院日数は 16.2 日となり前年度より 0.4 日短縮した。また、病院の経営状況の全国的な位置づけを可視化することにより、今後の経営改善に役立てるため、国立大学附属病院長会議データベース管理委員会が取りまとめた「国立大学病院資料」を分析して「神戸大学病院経営データ資料集」を作成し、病院執行部に配布するとともに、病院経営会議においても報告を行った。
- 原則毎月開催している薬事委員会において、直近 1 年間での医薬品の使用状況を調査し、購入量が少ない 40 品目の採用中止を決定した。また、採用されている先発医薬品 56 品目について、安全性に十分配慮した上で、後発医薬品への切替を行った。平成 29 年度末における後発医薬品の数量ベースのシェア率は前年度 79.4%から 6.2 ポイント増の 85.6%となった。
- 医薬品の損失割合の低減を図るため、毎月の院内会議で各部署の破損件数と金額を報告した。さらに、10,000 円/件以上の高額事例や注意の必要な破損理由を示し、注意喚起を行った。その結果、平成 28 年度と比べて、破損件数は 104 件/年、破損金額は約 85 万円/年減少した。

《附属学校に関する取組の状況》

■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園及び附属小学校における文部科学省「研究開発学校」（平成 25～28 年度）について、初等教育要領の開発の実績と更に充実させる必要があることが認められ、指定期間が延長（平成 29～31 年度）され、引き続き 9 年

一貫教育課程の開発に大学教員の指導助言を受けて取り組んだ。平成 29 年度は、固有的資質・能力の空欄部分を明らかにすることに重点を置いて、実践データの収集・検証を行った。また、研究成果を地域の小学校等へ還元するため、「平成 29 年度研究発表会「他者と対話的な関係を築き『納得解』を創造する子ども」－「他者」「自己」「対象」との対話を視点にした授業づくり－（265 名参加）」を開催した。参加者アンケートの結果では、8 割以上の回答者から「附属小学校の研究は分かりやすく、自校の授業や日々の実践に取り入れやすい」との評価を受けた。

- 附属中等教育学校における文部科学省「研究開発学校」（平成 25～28 年度）について、これまでの地理歴史科の開発の実績と更に充実させる必要があることが認められ、指定期間が延長（平成 29～31 年度）され、前年度までの「地理基礎」「歴史基礎」から「地理総合」「歴史総合」に変更した上で研究開発に取り組んだ。具体的には、両科目の教育課程上の位置を明確化するとともに、中学社会（地理歴史分野）や従来の地歴 B 科目との関連性を考慮した。また、「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業に伴う、グローバル教育プログラムの開発に継続して取り組み、平成 29 年度は卒業時に生徒全員に課す 18,000 字以上の課題研究の更なる質的向上に取り組んだほか、国内外の研修及び本校独自の特設科目（「ESD」「国際理解」）を実施した。平成 30 年 2 月に「SGH 第 3 年次報告会」を平成 29 年度公開授業研究会と併せて開催し、地域学校をはじめとする教育諸機関から 220 名の参加があった。
- 附属中等教育学校が、「第 8 回 ESD 大賞高等学校賞（高校 1 位）」を受賞し、平成 29 年 12 月に開催された第 9 回ユネスコスクール全国大会「持続可能な開発のための教育（ESD）研究大会」で表彰された。特設科目「ESD」「国際理解」を設置するなど、ESD を踏まえた教科横断的な中高一貫カリキュラム編成を行っていること、ESD に関わるテーマで多くの生徒が、18,000 字以上の論文を書くなど「課題研究」に積極的に取り組んでいること、宮城交流プログラム、アートマイル国際交流壁画共同制作プロジェクト、ジオパークプログラム、ESD Food プロジェクト、JICA 教育視察団との交流等の国際交流体験、地域交流体験活動を積極的に推進していることが高く評価された。
- 附属小学校のグローバルチャレンジプログラムの活動として、オーストラリアのアイアンサイド小学校からの児童・保護者 50 名を 4 日間受入れ、児童が考えたおもてなしを行った。さらに、フランス・マルセイユに 5 年生 14 名、アメリカ・ハワイ・ホノルルに 5 年生 9 名を 6 日間派遣し、現地の生徒との交流や、現地の大学で日本文化について英語でプレゼンテーションを行った。児童らは試行錯誤しながらコミュニケーションすることを通じて、文化の多様性や、異文化と関わる必要性を学んだ。
- 教育委員会、幼児教育関係団体、出版社等から講師派遣（13 件）や原稿執筆（7 件）の依頼を受け、本学の教育や研究活動について情報発信を行った。また、幼小接続期のカリキュラム開発や幼児教育の可視化、さらに幼小一体のプログラム開発などの長年にわたる研究活動が認められ、附属幼稚園副園長が中央教育審議会専門委員として、幼稚園教育要領の改訂にあたり、「幼稚園教育要領解説」の執筆に参画した。

■ **大学・学部との連携**

- 高大接続研究において、グローバルアクションプログラムの一部として、中等教育学校の生徒7名が4～6月の間、2学部でゼミに参加し、教員・大学院生の指導の下、研究を行った。その成果を受け、平成29年9～10月に実施された「神戸大学高大接続研究入試（A0入試・試行実施）」に6名の生徒を推薦し、全員が合格した。（国際人間科学部4名、農学部2名）
 高大接続研究入試は、平成30年度から実施する「志」特別入試に向けて試験時間の適正化や模擬講義の内容など様々な課題を検討することに資され、平成29年度は小論文を総合問題に変更することで、評価スピードをあげ、問題量を増やすことで評価の客観性を高めるなどの改善を行った。
- 中等教育学校生徒に対するキャリア教育の一環として、引き続き、平成29年5月「中等教育学校神戸大学 day」として、4・5年生を対象に、附属学校担当理事及び全学部の教員・学生による大学全体及び各学部のガイダンス・講義等（受講者340名）を実施した。また、11月に統合研究拠点において、工学部との連携授業（小学生29名、中等教育学校生43名参加）を実施し、研究室見学や最先端の研究を体験させた。これらにより参加生徒が本学に対する関心を高め、卒業後の学びを意識するきっかけとなった。
- 平成29年7月、附属中等教育学校生向けに神戸大学ジャンモネCOEミニシンポジウム（参加者約70名）を開催した。国際文化科学研究科教授が、「EUの移民・難民問題-調和の促進、安全の模索」というタイトルでEUの移民・難民問題の現状や取組について話し、続いて、法学研究科教授が「戦前の日本人移民問題と現在の欧州の難民問題：果たして同化は可能か？」というタイトルで、米国での排日運動の歴史とEUや日本の移民政策について講演を行った。生徒から講義終了後にも質問があるなど、積極的な姿勢が見られた。
- 多年にわたる障害児教育で積み重ねた知見を基に、本学の障害者雇用について、障害者雇用促進室と雇用の枠組みや内容、コーディネーターへの支援などについて意見交換を行い、障害者雇用のコーディネーターの支援での連携を進めていく準備を行った。

■ **地域との連携**

- 地域の幼児教育関係者の資質向上に寄与するため、遊びや生活の中の子どもの学びを語り合う参加型研究会として、前年度に引き続き平成29年10月に「幼児教育を考える研究会・全国幼児教育研究協会近畿地区研修会（参加者約150名）」を開催した。また、平成30年2月に、幼稚園教育要領の改訂に資する研究を長年進めてきた取組が認められ、日本保育学会から依頼を受け、日本保育学会近畿ブロック研究会を環太平洋乳幼児教育学会日本支部研究会と共催で開催し、241名の参加者を得た。

■ **役割・機能の見直し**

- 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実施し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施することを本学の目標とし、役割・機能について

以下のとおり検討・見直しを行った。

大学と附属学校との連携・接続の推進及び附属学校間の連携・接続を強化し、国立大学附属学校の使命である国指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動の実施・普及の統合的・体系的な深化を体現するために平成30年3月「初等中等高等グローバル教育研究センター」を設置した。

■ **《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》**

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「内海域環境教育研究センター（臨海・臨湖実験所）」の3施設（認定期間：平成26年7月31日～平成31年3月31日）について、平成29年度も多様化する社会と学生のニーズに応えつつ、共同利用を推進した。

■ **農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）**

- 本拠点では、食資源教育研究センターが生産する但馬牛、ナシ、コメをはじめとする高品質農作物と実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。
 本拠点の特色は、①食料を生産するために必須の農作業を全ての実習に組み込んでいる、②生産段階における食の安全に関する取組を体験し、安全性について考える機会を提供する、③自らが栽培・収穫に関わった農作物を調理し、旬の味覚を味わう試食会を開催することにある。
- 平成29年度に実施したプログラムは以下のとおりである。

プログラム名	概要	参加者数
「農場から食卓まで」	本拠点が提供するコアプログラムであり、食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶ。	9大学延べ134名
「農場と食卓をつなぐフィールド演習」	牛への給餌と鼻紋採取、ブドウの収穫と調製、イネの管理作業、キャベツの定植、里山散策、ワークショップなど、農作業体験を通して、農薬、トレーサビリティ、農畜産物の鮮度や糖度など、食の安全や味覚について幅広く学ぶ実習。	7大学延べ69名
「食料生産実習」（大阪府立大学対象）	農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基本的かつ実践的事柄の概要を学ぶ。	1大学延べ66名
「実践食料生産」	植え付けから収穫、調整までといった一連の農作業を農家レベルの規模、栽培技術にて経験し、農業の仕組みや体系を学ぶ。	1大学延べ13名

- 利用ごとにアンケートを実施し、「総合的に満足しているか」という問い

に対し、97%の参加者が「非常に思う」又は「思う」と回答しており、参加者の満足度が高く、結果をウェブサイトにて公表した。アンケートは実習内容の策定及び運営改善にも利用しており、前年度のアンケートで「施設の利便性を改善して欲しい」との意見があったため、照明の改修、団らんスペースの設置、衛生面の向上等の改善を行った。

■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

- 本拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的としている。
具体的には、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。
- 人文科学、社会科学、自然科学に関連した多岐に渡るプログラムを実施しており、平成 29 年度は、11 大学・大学院等が参加し、17 科目において利用があった。航海日数は 21 日、準備等を含めた利用日数は 25 日であり、利用人数は 304 名（延べ 516 名）となった。
- 利用ごとに実施しているアンケートでは、98%の利用者から「成果が得られた」との回答があった。アンケート結果は実習内容の策定及び運営改善にも利用しており、前年度のアンケートでスケジュールに関する意見が複数寄せられたため、平成 29 年度は受入教員が実施大学等の担当者と事前に休憩時間を含めた全体のスケジュールを協議し、運営の改善を行った。
- 共同利用の概要については、自己点検報告書にまとめ公表し、ウェブサイトにも掲載した。また、夏季及び春季の 2 回（夏季：平成 29 年 8 月 25 日～8 月 31 日、春季：平成 30 年 3 月 18 日～3 月 25 日）研究航海を実施し、他大学及び企業等からの研究利用があった。また、船用工業の企業関係者を集めた船舶研修、小型船安全協会による海事思想の普及、海上交通安全の啓蒙のための体験乗船など、主目的以外の利用についても積極的に受け入れ、本拠点に関する情報発信を行った。

■ 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（内海域環境教育研究センターマリンサイト）

- 本拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態等の生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。

○ 平成 29 年度に実施したプログラムは以下のとおりである。

プログラム名	概要	参加者数
全国公開臨海実習 A コース（沿岸域の生物多様性）	沿岸域生態系の主要な構成要素の 1 つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶ。また、調査実習船「おのころ」に乗船し、海洋観測の基礎や測定機器を用いた水質調査を実施する。	5 大学 7 名
全国公開臨海実習 B コース（淡水域－河口域の生物群集と生態）	生物多様性の維持・創出機構やそれと生態系機能の関係の理解において、質的に異なる複数の生態系間の連環を理解することの重要性が認識されてきている。本実習では、陸域－淡水域－海域の連環のもとでみられる生物群集を実測し、それに与える人的影響を評価する手法を身に付ける。	6 大学 9 名
全国公開臨海実習 C コース（内湾の海水と海底環境）	マリンサイトの調査実習船「おのころ」や海事科学研究科の練習船「深江丸」を使った大阪湾海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速等を観測し、海水、プランクトン、海底堆積物を採取する。また観測データの解析、海水やプランクトン、堆積物の生化学的、物理学的分析を行って、海水と海底環境の相関などから内湾環境の多様性とその原因を考察する。	4 大学 6 名
奈良女子大学臨海実習	藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察・採集、実験室における海藻類・海産底生動物の同定、標本作製、組織観察などを行う。	1 大学 18 名
藻場モニタリングワークショップ	環境省の生態系長期モニタリングプロジェクトの一つである藻場モニタリング 1000 調査に参加して、海藻類の多様性、生態について学ぶとともに、調査に同行し調査方法について実践的に学ぶ。	2 大学 4 名
大型藻類培養技術ワークショップ	ナショナルバイオリソースプロジェクト「藻類」と連携し、研究材料としての大型藻類の系統保存株の確立と保存、利用などの基礎について学ぶ。	4 大学 6 名

○ なお、「全国公開臨海実習」及び「公募型臨海実習」の利用ごとにアンケートを実施しており、実習内容に反映している。また、前年度のアンケートにお

いて、臨海実習後のレポートの作成に時間を要し、大変であったという意見があったため、課題の設定時は、参加する学生の専攻内容等を配慮し、レポートに関する事前説明を行った上で十分な作成時間を取るなどの改善を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

特記事項(34頁)を参照

(2) 財務内容の改善に関する取組の状況

特記事項(40頁)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

特記事項(45頁)を参照

(4) その他の業務運営に関する取組の状況

特記事項(51頁)を参照

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

1. グローバル人材育成に向けた国際通用力の強化	
中期目標【1】	地球的諸課題を解決する先導的役割を担う人材を輩出するため、国際都市神戸に立地する大学の特色を活かしつつ、研究者や学生が世界から集まり、世界へ飛翔する教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。
中期計画【1-1】	グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。
平成29年度計画【1-1-1】	平成28年度に見直したディプロマ・ポリシーに基づき、英語教育の高度化やサマースクールの充実、学士課程における高度教養科目の新規開講など、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。 大学院課程におけるシェフィールド大学（英国）とのプログラムなど、新たにダブル・ディグリー・プログラムを5コース開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に見直したディプロマ・ポリシーに基づき、国際通用力を有する高い教育を展開するため、平成29年度は英語教育の高度化として英語教育を階層化・体系化して明示し、英語外部試験を義務化、ネイティブ教員が担当する少人数の英語特別クラスの編成を行った（取組の詳細は6頁参照）。また、新たなコースを開始するなどサマースクールを充実し（[2-1-2]（17頁参照））、さらに平成30年度の本格実施に先立ち、協働して実践する能力を修得することを目的とした高度教養科目を全学部及び国際教養教育院で3・4年生を対象として新規に52科目開講し、平成29年度は2,123名が履修し、1,869名が単位を修得した。 新たなダブル・ディグリー・プログラムを大学院課程において計4コース開始し、平成29年度で実施しているコースは合計22コースになった。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 大学院課程 <ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科とルーヴェン大学 MAES（ベルギー）：受入1名、合格学生数2名（本学1名、先方1名） 法学研究科と貿易大学（ベトナム）：受入1名、合格学生数1名（先方1名） 経済学研究科と貿易大学（ベトナム）：受入0名、合格学生数1名（先方1名） 経営学研究科とシェフィールド大学（英国）：受入0名※、合格学生数1名（本学1名） <p>※当初予定していた受入が急遽中止となったが、平成30年4月は改めて派遣1名を予定しており、平成29年度中に合格者として準備を開始した。</p> <p>また、ダブル・ディグリー・プログラムとして受け入れた学生に以下のとおり平成29年度に学位を授与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 大学院課程 <ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科：北京外国語大学（中国）（1名、修士） 国際文化学研究科：ナポリ東洋大学（イタリア）（1名、修士） ルーヴェン大学（ベルギー）（1名、修士） 法学研究科：エセックス大学（英国）（2名、修士） ヤゲウォ大学（ポーランド）（1名、修士） 経済学研究科：ルーヴェン大学（ベルギー）（1名、修士） 武漢大学（中国）（2名、修士） 北京外国語大学（中国）（2名、修士） 国際協力研究科：高麗大学校（韓国）（1名、修士） 復旦大学（中国）（2名、修士） インドネシア大学（インドネシア）（4名、修士） ガジャマダ大学（インドネシア）（6名、修士）

		<p>また、ダブル・ディグリー・プログラムとして派遣した学生に派遣先の大学から以下のとおり平成29年度に学位が授与された。</p> <p>◇ 大学院課程</p> <p>人文学研究科 : 北京外国語大学 (中国) (1名、修士) 法学研究科 : エセックス大学 (英国) (1名、修士) ヤゲウォ大学 (ポーランド) (1名、修士) 国際協力研究科 : 高麗大学校 (韓国) (2名、修士) 復旦大学 (中国) (1名、修士)</p>
中期目標【2】		ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。
中期計画【2-1】		学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実(全授業科目の10%)等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。
平成29年度計画【2-1-1】		(本計画は「学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入」する内容であり、平成29年度は平成28年度に導入したものを引き続き着実に実施する段階であるため、特に年度計画を設定しなかったもの)
実施状況		－ (年度計画を設定しなかったため、実施状況の記載なし)
平成29年度計画【2-1-2】		学士課程において基礎教養科目、総合教養科目に続く高度教養科目の一部を新たに開講するとともに、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業を継承し、人文・社会科学系学部において実施してきたグローバル英語コースを全学に拡大した英語特別クラスを導入する。また、大学院課程において英語コースを新設し、外国語による授業科目やサマースクールを拡充する。
実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度教養科目の一部を新たに開講した ([1-1-1] (16頁) 参照)。 ・ 英語特別クラスを導入した ([1-1-1] (16頁)、全体的な状況 (6頁) を参照)。 ・ 大学院課程において、平成29年度新たに農学研究科博士課程前期課程で英語コースの学生募集 (平成29年10月入学) を開始し、3名が合格した。また、理学研究科博士課程前期課程では、新たな英語コース設置に向けて準備を行った。なお、平成29年度末現在、6つの研究科で8つの英語コースを設置している。また、工学研究科では平成28年度に英語使用状況に応じて授業のカテゴリー化 (A～D) を行い、平成29年度はレベルAの科目では講義資料から教授言語まで全て英語で授業を実施するなど、英語活用教育を推進した。これらの取組により全授業科目に占める外国語授業科目の割合は8.5%となった。 ・ サマースクールの拡充として、リアウ大学 (インドネシア) との交換型サマースクールを新たに実施した (短期交流学生5名、本学学部生13名・大学院生1名が参加)。また、短期サマースクール「One week experience in Kobe University」を7月に開催し、海外協定校から自然科学系学生が18名、また本学学生が5名参加した。全学的にサマースクールを継続・拡充し、前年度から新規分で1コース増加した計5コースを実施した。 ・ 「クォーター制のギャップタームを利用した留学促進」については、「神戸グローバルチャレンジプログラム」 [2-2-1] (18頁) を参照。
中期計画【2-2】		学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。

平成 29 年度計画 【2-2-1】	<p>4年間を通じて教養教育と専門教育を有機的に連携させるため、高学年を対象として、異なる専門分野の学生が「協働して実践する能力」を培う「高度教養科目」の一部を、平成 30 年度の本格実施に先立ち開講する。</p> <p>学生の能動的・自主的な学修を促進するため、「神戸グローバルチャレンジプログラム」等を実施するとともに、全学部が参加する「神戸大学 ESD コース」においてアクティブラーニングを推進する。また、新設の国際人間科学部において、アクティブラーニングを活用した「グローバルイシュー演習」等の科目を開講する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高度教養科目の一部を新たに開講した（[1-1-1]（16頁）を参照）。 クォーター制のギャップタームを活用した国際的なフィールドでの学修活動を行う「神戸グローバルチャレンジプログラム」について、平成 29 年度のプログラムは 12 コースを実施し、前年度から 21 名増加して 96 名の学生が海外で学修活動を行った。学修成果を測る指標として設定した 3 つの能力（①チームワーク力、②自己修正力、③課題挑戦力）について、より客観的な指標へと改訂したルーブリックにより、水準 0～3 の四段階評価で自己評価を行った。その結果、①～③全てにおいて、事前学修時よりも事後学修時に「水準 3」と回答した学生が 10%前後増加し、「水準 2 以上」の回答は①では約 70%、②では約 60%、③では約 55%となっており、コース参加により各能力がより高い水準へと向上したことが確認できた。また、参加後のアンケートでは、ほぼ 100%の高い満足度を得るとともに、本プログラムへの参加を契機として「より長期的な留学等に挑戦したい」「より深く学修したい」と 85%を超える参加学生が回答している。このことから、長期留学等の国際的な活動への更なるチャレンジやより専門的なテーマへの学修意欲の向上など、本プログラムが全体を通じて設定している「学びの動機づけ」という目標に対して、順調に成果が現れていることが確認できた。プログラムは開始 2 年目であるが、アンケートで得た高い満足度や学修意欲を反映して、参加した学生のうち 13 名は既に本プログラムの別のコースにも参加しているなど、海外での更なる活動に積極的にチャレンジしている。 「神戸大学 ESD コース」を全学的に展開し、平成 29 年度は ESD 基礎科目の履修者が前年度より 87 名増加して 625 名となり、うち 598 名が単位を修得した。また、国立ハンセン病療養所 久光園にて、ワークショップやボランティア活動を総合化したワークキャンプ方式学習を体験する ESD 生涯学習論という授業を平成 29 年度新たに実施するなど、ESD コースでのアクティブラーニングを推進した。 国際人間科学部では、1 年生全員を対象にグローバルイシューに係る具体的な実践的な理解を促す「グローバルイシュー概論」に続き、アクティブラーニングの手法を積極的に活用した「グローバルイシュー演習」を開講し、さらに大規模授業においても学生の主体性を導く様々な工夫を行った。例えば、遠隔講義システムにより二つのクラスで教員と学生の双方向授業を実現させたり、学生が自ら討論会を開催し、活発な意見交換を行った。また、「協働型リーダーシップ論」では毎回小レポートを課して、そこで出た疑問や意見を次の回にフィードバックするなどした結果、授業アンケートにて 89.7%が授業内容を理解したと回答し、学生の主体性を導く授業の成果が現れた。 国際人間科学部での海外研修とフィールド学修から成る「グローバル・スタディーズ・プログラム」については [20-2-1]（20 頁）を参照。
平成 29 年度計画 【2-2-2】	<p>全学的な数理・データサイエンス教育の充実強化のため、「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」を新設し、データサイエンス科目を全学共通授業科目として試行的に開講する。</p> <p>「新しい多様な価値を創造する理工系人材」を育成するために「神戸大学理工系人材育成教育プログラム」を策定し、その一部を試行的に開始する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 数理・データサイエンスに関する教育研究の充実を図り、世界で活躍するイノベーション人材を育成するため、「数理・データサイエンスセンター」を平成 29 年 12 月 1 日に設置した。また、平成 29 年度は総合科目として「データサイエンス入門 1、2」を平成 30 年度からの本格開講に向けて試行的に開講し、計 70 名が受講した。授業に関するアンケートによると、「面白かった、有意義であった、良く分かった」等の評価する回答は、それぞれ「入門 1：97%」、「入門 2：96%」という結果であった。また、このような科目とは別に、外部機関と連携した教育活動も行った（6 頁参照）。 「神戸大学理工系人材育成教育プログラム」として以下の 3 つの取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 クォーターに、神戸大学 OB で様々な社会経験をもつ講師を招へいし、神戸大学「志」講義を試行的に開講し、120 名が履修した。「志」講義のアンケートにおいて、レポート提出者 116 名のうち「貴重な話が聞ける機会、有意義であった」等

	<p>の肯定的な意見が 97 名（約 84%）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 神戸大学サマースクール「One week experience in Kobe University」を開講し、海外協定校から自然科学系学生が 18 名、また本学学生が 5 名参加した（[2-1-2]（17 頁）から再掲）。 ◇ 平成 29 年 9 月 25 日～26 日に、株式会社日本総合研究所とのオープンイノベーションワークショップ「IT と金融ビジネスの最前線」を開催し、6 学部 23 名、4 研究科 6 名の合計 29 名が受講した。
中期目標【12】	海外の大学との教育連携を更に強化し、質保証を伴った国際通用力のある教育プログラムを展開するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、「グローバル・ハブ・キャンパス」の機能を高めることにより、国際社会で活躍する実践型グローバル人材を育成する。
中期計画【12-1】	先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。
平成 29 年度計画【12-1-1】	シェフィールド大学（英国）等とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するとともに、5 大学程度と新たなダブル・ディグリー・プログラムの協定締結や既存の協定大学との対象部局拡大の協議を行う。また、「現代日本プログラム」の対象科目を理工系分野に拡大するとともに、受講者の在籍大学とのユニット交流の実施に向けて調整を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダブル・ディグリー・プログラムについて、予定していた経営学研究科とシェフィールド大学（英国）に関しては、急遽受入が中止となったが、平成 30 年 4 月に改めて派遣 1 名を予定しており、平成 29 年度中に合格者として準備を開始した。 <p><u>また、新たなダブル・ディグリー・プログラム協定締結や締結に向けた協議については、次のとおり取り組んだ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済学研究科とエセックス大学経済学研究科（英国）にて平成 30 年 3 月 20 日に締結した。 ◇ 国際文化学研究科とルーヴェン大学人文学研究科（ベルギー）にて平成 29 年 7 月 6 日に更新締結した。（期間の延長） ◇ 経済学研究科とヘント大学経済経営学部・人文学部（ベルギー）について、平成 30 年締結に向けて協議を進めた。 ◇ 医学研究科とバジャジャラン大学医学部（インドネシア）について、平成 30 年締結に向けて協議を進めた。 ◇ 保健学研究科とガジャマダ大学医学部（インドネシア）について、平成 30 年締結に向けて協議を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の協定校からの交換留学生を対象とした「現代日本プログラム」について、平成 29 年度科目は新たに博士課程前期課程で理工系分野（工学・保健学）へ対象科目を拡大して開講し、学部と博士課程前期課程を合わせて、76 科目を開講した（前年度比 15 科目増）。登録者は 47 名であり、4 名が修了証を取得した。修了者の中には交換留学中に修得した単位のほとんどが当プログラム科目という学生も存在している。開講分野の拡大は今後のプログラムの発展に不可欠であり、理工系分野の科目の充実は次年度以降に向けた重要な布石となった。また、教員と学生を一体として派遣・受入し、講義・研究指導や共修を複合的に行う「ユニット交流システム」については、将来的に現代日本プログラム登録者の出身大学との間で研究室単位でのユニット交流につながる手がかりを探るため、出身大学と本学間の共同研究実績の洗い出しを行った。 ・ 「ユニット交流事業」について、教育に重点を置いた交流として平成 29 年度は主に以下を行った。（研究に重点を置いた交流については、[11-1-1]（26 頁）を参照。） <ul style="list-style-type: none"> ①南カリフォルニア大学（米国） 南カリフォルニア大学との交流拡大のイベントとして、同大学人文科学部ビジネス日本語コースより新規の取組としてユニットを招へいた（教員 1 名、学生 10 名）（招へい期間：平成 29 年 5 月 29 日～6 月 12 日）。イベントの詳細は [11-2-1]（28 頁）を参照。 ②天津大学建築学院（中国） 「建築・都市デザインワークショップ 2017」をはじめとする天津大学建築学院と本学建築学科との交流事業に伴い、ユニットを派遣した（教員 3 名、学生 10 名、技術職員 1 名）。ワークショップでは、天津大学の学生 14 名と本学の学生 10 名がチームに分かれ、天津市津湾広場の活性化計画について議論し、プレゼンテーションを行った。また、本学の教職員によるミニレクチャーや天津大学建築学院と本学建築学科との公式交流会議を行い、今回の交流事業の報告及び今後の交流事業について意見交換を行った。（派遣期間：平成 29 年 6 月 10 日～6 月 17 日）

	<p>③復旦大学（中国）・高麗大学校（韓国） 文部科学省－大学の世界展開力強化事業「東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラム」（平成28年度採択）（神戸大学キャンパスアジア・プログラム）の一環として、上海の復旦大学で開催された「2017 キャンパスアジア・プログラム年次シンポジウム－東アジアの機会と課題」にユニット（教員6名、学生5名）を派遣した（派遣期間：平成29年11月9日～11日）。シンポジウムにおいて、本学学生及び教員は東アジアにおける環境問題、民間外交、地域協力についてプレゼンテーションを行い、キャンパスアジア・プログラムを構成する復旦大学・高麗大学校の学生及び教職員と学術交流を行った。また、本学の教職員は、復旦大学・高麗大学校の教職員と実務者会議を行い、キャンパスアジア・プログラムの実施状況の報告及び今後の交流事業について意見交換を行った。</p>
中期計画 【12-2】	「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。
平成29年度計画 【12-2-1】	「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業を継承・発展させて英語特別クラスとして全学に拡大するとともに、英語外部試験で高得点を獲得した学生がより高度な英語の授業を履修できるようにするため、「英語外部試験に基づく単位授与制度」を導入する。 「初年次セミナー」の共通教材に海外留学等の意義を盛り込むとともに、新入生を対象に「神戸グローバルチャレンジプログラム」参加学生による報告会を実施し、国際的なフィールドにおける学修活動への参加を促進する。 留学生の受入れ及び学生の海外派遣の増加に資するよう「神戸大学外国人留学生後援会事業」や「神戸大学基金」による支援事業と外部奨学金等を総合的に捉え、効果的・効率的な支援を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 英語特別クラスを導入した（[1-1-1]（16頁）、全体的な状況（6頁）を参照）。 英語外部試験に基づく単位授与制度を導入した（[1-1-1]（16頁）、全体的な状況（6頁）を参照）。 少人数の導入教育として新入生が大学生として必要な自律的な学びの姿勢を育む「初年次セミナー」の共通教材に、海外留学プログラムの活用に関する項目を新たに設けて留学の意義を盛り込んだ。さらに、神戸グローバルチャレンジプログラムについて、前年度参加学生の活動成果報告会を組み込んだ説明会を平成29年4月に実施し、新入生を中心に延べ460人の学生が参加した。（神戸グローバルチャレンジプログラムの活動内容については、[2-2-1]（18頁）を参照。） 「神戸大学外国人留学生後援会事業」や「神戸大学基金」では、留学生の受入れ及び学生の海外派遣の増加に資するよう事業計画ごとの配分を見直すなどしながら、継続的に支援を行った。具体的には、「神戸大学基金」において、日本学生支援機構「海外留学支援制度（双方向協定型）学生交流創生タイプ」の外部奨学金が採択されたことにより、支援事業内容を以下のとおり見直した。 海外からの優秀な留学生の受入支援：350万円（H28）→1,000万円（H29） 優秀学生の海外留学・研修派遣支援（協定校等への派遣等）：1,171万円（H28）→500万円（H29） 平成29年度における留学生の受入実績は1,513名（前年度比121名増）、派遣実績は960名（前年度比76名増）であった。
中期目標【20】	社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
中期計画 【20-2】	持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。
平成29年度計画 【20-2-1】	学部段階におけるグローバル人材の育成を推進するため、「国際人間科学部」を新たに設置し、グローバルイシューの解決に向けて多様な人々と協働しながらリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」養成に則した新たなカリキュラムを開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に「国際人間科学部」を設置し、第1期生384名が入学した。本学部では、「国際開発援助論（JICA）」や「協働型リーダーシップ論」等の学部共通科目に加え、海外研修とフィールド学修から成る「グローバル・スタディーズ・プログラ

		<p>ム」(GSP)を置き、「協働型グローバル人材」養成に即した新たなカリキュラムの運用を開始した。授業理解度を確認したところ、「よく理解できたか」という問いに対し各授業平均71%の学生から理解できたと回答があった。GSPについては、準備科目のほか、研修型GSコースの海外研修として、平成29年8月～9月に夏季語学研修を実施し、20名の学生が参加した(海外研修の本格実施は2年生以降)。参加学生のアンケート結果によると、事前に設定した「海外で実際に生活することで国際的な視野と外国語運用能力を獲得する」という目的に対し、おおむね達成したとの意見が8割程度みられた。具体的には、多方面にわたり日本社会との違いを実感しただけでなく、更なる理解を深めるために外国語運用能力の向上が必要であるとの認識を得たようであり、自らの経験を通じた意識の高まりが窺える。また、平成29年8月10日～11日に開催したオープンキャンパスでは、3,668名の生徒及び1,505名の保護者等の参加者を得た。学外での各種説明会においても、大勢の生徒の参加があり、質問も活発に行われ、国際人間科学部に対する関心の高さを確認できた。</p>
--	--	---

<p>2. イノベーション創出に向けた研究の拡充</p>		
<p>中期目標【2】</p>	<p>ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。</p>	
<p>中期計画【2-3】</p>	<p>大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度と同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。</p>	
<p>平成29年度計画【2-3-1】</p>	<p>大学院課程においては、医学研究科におけるシグナル伝達基礎臨床融合プログラム及び臨床研究エキスパート育成プログラム、海事科学研究科におけるグローバル海洋理工学プログラムを設置するなど、深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを開始する。 科学技術イノベーション研究科では、年次進行に伴い、修士2年次に個々の理系研究テーマに沿った事業計画書を作成させ、さらに、論文指導を組み合わせることによって学術的研究成果の事業化移行プロセスをデザインするアントレプレナーシップを兼ね備えた人材の養成を目指した教育を実施する。また、博士課程の平成30年度設置に向け、先端研究開発能力、機会認識能力及び戦略構築能力を身に付けるための、文理融合の教育研究の実施準備を進める。</p>	
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムとして、医学研究科では、平成29年度新たにシグナル伝達基礎臨床融合プログラム(7名履修)及び臨床研究エキスパート育成プログラム(6名履修)を設置した。また、海事科学研究科では、博士課程前期課程に横断型プログラムとしてグローバル海洋理工学プログラムを設置した(15名履修)。 科学技術イノベーション研究科では、修士課程2年前期に、バイオ・環境、先端IT、先端医療学分野における各々の研究課題について専任教員による個人的指導を行った。学生は、各自で設定した先端科学技術分野の研究テーマを題材にして、それらを事業化するためのビジネスプランを実際に作成し、科学技術アントレプレナーシップ・プロジェクト研究発表会(平成29年9月開催)においてビジネスプランの発表を行った。また、修士課程の学生5名が化学工学会バイオ部会、分離プロセス部会等の学会において、優秀ポスター賞等を受賞した。 <p>本研究科は平成29年度に初めての修士課程の修了生(39名)を輩出した。修了時アンケートでは教育内容についての5つの項目の全てで7割以上の修了生が満足していると回答し、「理系でいながら起業家精神・法・特許などを学ぶことができ、社会に出たときに役立ちそうだった」といった意見が得られた。修了生の主な進路としては、博士課程への進学者が2名、企業への就職者が37名となっている。なお、職業別分類は研究者が6名、技術者が28名、その他3名となっており、多くの研究開発者を企業へ輩出した。</p> <p>また、博士課程の平成30年度設置に向け、計画書を提出し、設置を「可」とするとの回答を得た。設置に向け、平成29年度は先端研究開発能力、機会認識能力及び戦略構築能力を身に付けるための、文理融合の教育研究の実施準備を進めた。</p>	

中期目標【7】	新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。
中期計画【7-1】	新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。
平成29年度計画【7-1-1】	異なる分野の研究者等の連携を強化するアイデアベースのワークショップや、顕著な業績をあげた若手研究者の表彰制度、研究交流会等を企画・実施する。 社会課題解決に資する先端研究・文理融合プロジェクトの成果創出に向けて、新規プロジェクトの選定、既存プロジェクトへの継続的な支援を行うとともに、フラッグシッププロジェクトへのステップアップのプロセスや、評価基準を策定する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 異なる分野の研究者等の連携を強化するため、先端融合研究環の各研究領域（自然科学・生命医学系融合研究領域（自生領域）、統合研究領域、人文・社会科学系融合研究領域（人社領域））ごとに決定した研究プロジェクトへワークショップ開催経費を配分し、継続的な支援を行った（自生領域：7プロジェクト、統合研究領域：2プロジェクト、人社領域：3プロジェクトへの支援）。参加者数は、自生領域計538名、統合研究領域計124名、人社領域計195名であった。ワークショップ開催により、各研究内容に関する活発な議論が行われ、将来の国際共同研究と国際共著論文発表につながりうる成果が得られた。 顕著な業績をあげた若手研究者に対する表彰制度として、平成27年度から引き続き「優秀若手研究者賞」を公募・選考した。3名の受賞者が選出され、授賞式が行われ、研究発表会にて学長プレゼンを実施した。さらに、受賞者からCREST・さきがけ採択者1名、文部科学大臣表彰若手科学者賞受賞1名、日本学術振興会拠点形成事業（先端拠点形成型）採択1名につながった。 研究交流会として、「神戸大学先端融合研究環新規プロジェクト キックオフシンポジウムー神戸オリジナルをめざしてー」を平成29年5月に開催し新規プロジェクトの研究内容の発表を行った（参加者約130名）。また、同年12月に第2回の先端融合研究環シンポジウムを開催し、エネルギー問題に関する先端融合研究環のプロジェクト間の研究紹介と意見交換を行い、文理融合研究を一層推進した（参加者数約80名）。 文理医融合の未来世紀都市学の構築を目指し、地域の行政（神戸市、兵庫県、国土交通省近畿地方整備局）、研究機関（理化学研究所計算科学研究機構、防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター、海洋研究開発機構）及び企業（阪神高速道路会社）やマスコミ（神戸新聞社）との連携を推進し、成果の還元と社会実装を推進する「未来世紀都市学研究ユニット」を平成29年4月に先端融合研究環に新設し、前年度からの継続プロジェクト7件を含む計10件のプロジェクトを開始した。 戦略企画本部会議等にて研究大学強化促進事業中間評価にかかる将来構想について審議し、国内外から第一線の研究者を惹きつけ、国際連携や産学連携の牽引者として役割を担うフラッグシッププロジェクト創出への戦略を立案して合意を得た。 世界最高水準の研究拠点の形成を達成するため、世界を牽引する国際研究拠点群形成のための極み研究ユニット（X1）の目的・選定基準を検討した。このX1プロジェクトは、世界的な研究拠点を生み出すため、将来有望なプロジェクト群から戦略的に特定プロジェクトを選定して重点支援することで、プロジェクトの飛躍成長を図るものであり、平成30年度の募集・選定に向け、①世界をリードする研究領域の確立、②優秀な研究者の集積及び次世代の研究者の集積・育成、③国際頭脳循環の拠点となる国際ネットワーク強化の三点を目標とする方針を示した。
中期目標【8】	研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。
中期計画【8-1】	戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。
平成29年度計画【8-1-1】	平成28年10月にリサーチ・アドミニストレーター組織と連携創造本部を統合して設置した「学術・産業イノベーション創造本部」を中心として、学術研究から産学連携、社会実装に向けたそれぞれの段階に応じて一体的なマネジメントを行う。 「先端融合研究環」を中心として、本学のフラッグシップとなる先端研究・融合研究プロジェクトの選定方針、評価基準を策定する。あわせて、部局に設置された研究支援組織の機能を強化し、部局の重点研究や分野横断研究の創出を促進する。

<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究戦略企画室会議を定期的に（毎月1回）開催し、研究大学強化促進事業中間評価、WPIなどの事業応募への対応、本学の機能強化に関する構想のうち、研究戦略に関する企画検討を継続的に実施した。 ・ 学術・産業イノベーション創造本部の機能を強化するため、10月1日付で学術研究推進部門に人文・社会科学系 URA（政策研究職員）を、社会実装デザイン部門に新産業創出プロモータ（特命教授）をそれぞれ採用した。 ・ 先端融合研究環の重要なプロジェクトに対して以下のような重点的な支援や取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 挑戦支援費による大型研究プロジェクトの創生支援を通じて、科研費の大型種目の採択数向上を目指す本学独自の制度である「科研費早期支援プログラム（大型種目挑戦型）」に関して、機能強化や先端融合研究環のプロジェクト等、本学の戦略に沿った提案を優先することとし、4件を先端融合研究環から採択した。また、平成29年度科研費で不採択となった若手研究者に対して支援する同プログラム（若手種目支援再挑戦型）において、先端融合研究環から1件採択した。 ◇ URA が中心となり、大型競争的資金への応募を積極的に働きかけた結果、研究環全体で大型科研費へは48件、CREST 12件、さきがけ11件、AMED 10件を申請し、そのうち、平成30年4月1日現在で科研費7件、CREST 1件、AMED 1件の採択につながった。 ◇ 先端融合研究環の研究プロジェクトへ継続的な支援を行った（[7-1-1]（22頁）参照）。 ◇ 世界を牽引する国際研究拠点群形成のための極み研究ユニット（X1）の目的・選定基準を検討し、平成30年度の募集・選定に向け、方針を示した（[7-1-1]（22頁）再掲）。 ◇ 「未来世紀都市学研究ユニット」の活動を開始した（[7-1-1]（22頁）参照）。 ・ 平成29年12月に設置した「数理・データサイエンスセンター」が参画機関として参加した文部科学省「データ関連人材育成プログラム」（代表機関：大阪大学、平成29年度選定）において、関西経済連合会を巻き込み連携することにより、産学官ネットワークの構築に貢献した。また、学内研究シーズの発掘及びそれらのマネジメント、学内知的資産の自治体・企業への提供体制の構築、その他学外機関等との連携コーディネート等を行う「新産業創出プロモータ」を平成29年10月に採用し、新産業創出プロモータが中心となり、数理・データサイエンスセンターと企業との共同研究の検討を進めた結果、平成30年度に株式会社日本総合研究所、三菱重工業株式会社、パナソニック株式会社等と7件程度の共同研究が成立する見込みとなった。
<p>中期目標【9】</p>	<p>世界や地域に位置する研究機関や企業と連携し、大学と社会の知の循環を生み出す「イノベーション・ハブ・キャンパス」を実現する。</p>
<p>中期計画【9-1】</p>	<p>「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。</p>
<p>平成29年度計画【9-1-1】</p>	<p>引き続き、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合や先端膜工学研究推進機構への参画、理化学研究所計算科学研究機構・放射光科学総合研究センターとの連携といった大規模な共同研究を実施するとともに、特定の企業等との包括連携を継続・拡大することにより多面的な連携研究を行う。</p> <p>本学が参画する「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」、「次世代バイオ医薬品製造人材プロジェクト」、「地域創生に伝える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」において、平成28年度に立ち上げた起業関連及び医療関連の人材育成プログラムを推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合（MAB）の事業により、抗体医薬製造における培養、精製、品質管理、製品化、各プロセスにおける参加各企業の技術を生かした製造技術の高度化及び最適化が進んだ。その継続事業である「連続生産に適したスーパー細胞株の構築、高効率バイオ医薬品連続生産技術及びシステムの開発等（本学の研究計画含む）」についてMAB WGメンバーとしてMABの将来構想を立案し、連続生産技術の最適化、抗体生産CRO機能、特許戦略などについて答申するとともに、本学の継続研究テーマ案をまとめ、ウイルスチェック技術研究、バイオ人材育成等を提出し、経済産業省/AMED創薬基盤技術開発事業に申請し、採択された。先端膜工学研究推進機構の事務局メンバーとして、共同研究及び競争的資金関連情報の収集と申請支援を担当した。理化学研究所計算科学研究機構と放射光科学総合研究センターとの連携については、学内研究における両施設活用を促進することで2つのインフラの利活用の機会を増加させた。それとともに電子顕微鏡施設のSPring-8への誘致などを実現することで両施設の連携を図った。

		<p>個々の共同研究から組織的テーマへの発展や、複数部局による大規模な産学連携の展開を目的として、医学研究科、附属病院と保健学研究科を主体に、第一三共株式会社、アステラス製薬株式会社、小野薬品工業株式会社と包括連携協定案を作成し、それぞれ合意した。また、持続可能社会を目指した科学技術研究や、難治性疾患に対する創薬研究などをテーマとした大型共同研究（1,000万円以上）が平成29年度に6件増加して25件となり、うち13件について平成29年度中に新規に研究を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の企業との多面的な連携研究として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 創薬ターゲットである GPCR の構造解析研究について、本学が進めている構造解析技術と、関連企業（シスメックス株式会社や株式会社 NB 健康研究所）が有する技術のプラットフォーム化を進めた。 ◇ 株式会社神戸製鋼所や日本ハム株式会社と今後の包括連携を目指して共同研究交渉を継続した。 ◇ 旭化成株式会社及び東レ株式会社からそれぞれの研究トップを本学に迎え、組織連携を視野に入れた本学強み研究群を紹介した。 新たな共同研究を創出するため、マッチングイベントに出展し、ブースでの企業担当者への対応などを行い、マッチングイベント終了後も興味を示した企業との共同研究可能性協議などの支援を継続した（個別研究者のシーズ計11件、大学としての組織展示1件）。 「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」では神戸市との協議を進め、「次世代バイオ医薬品製造人材プロジェクト」では、AMED「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」に申請し、「地域創生に伝える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」ではシンポジウムを開催するなどを通じて、起業関連及び医療関連の人材育成プログラムを推進した。
<p>中期目標【20】</p>		<p>社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。</p>
<p>中期計画【20-3】</p>		<p>平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。</p>
<p>平成29年度計画【20-3-1】</p>		<p>最先端の研究成果を生み実用化・事業化につなげるイノベーション創出拠点として修士人材を輩出するとともに、イノベーション創出を自ら実現できる力を持った、より高度な人材を養成するため、科学技術イノベーション研究科博士課程の平成30年度設置に向けた準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> 科学技術イノベーション研究科博士課程の平成30年度設置に向けて計画書を提出し、設置を「可」とするとの回答を得た。また、同研究科博士課程の設置に当たっては、法学研究科、経営学研究科、理学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科の博士課程後期課程の入学定員を各2人、合計10人削減し、再配分を行った。 学生の受入れに向けて、博士課程後期課程の仕組みやカリキュラム・入試についての説明会を開催し、企業等において研究開発等に従事する者を中心に40名の参加を得た（大阪会場（8月1日）：28名、東京会場（8月23日）：12名）。その結果、入学定員10名のところ、14名からの出願があった。 本研究科の研究面の活動状況としては、神戸市と共同で提案した「バイオ経済を加速する革新技術：ゲノム編集・合成技術の事業化」が文部科学省のイノベーション振興事業に採択された（採択額：1億4,000万円）ほか、担当教員2名が海外の学会で「Outstanding Scientist Award」、「Best Paper Award」をそれぞれ受賞している。また、研究成果を活用するベンチャー企業の活動も活発に進めており、「ゲノム編集」技術の事業化や、サンスター株式会社と共同でバイオ医薬品の開発支援に取り組んでいる。 本研究科の教育面の活動状況及び平成29年度に初めて輩出した修了生の進路状況については、[2-3-1]（21頁）を参照。

3. 国際的水準の研究の促進

<p>中期目標【7】</p>	<p>新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。</p>
<p>中期計画【7-2】</p>	<p>神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。</p>
<p>平成29年度計画【7-2-1】</p>	<p>リエージュ大学（ベルギー）との共同シンポジウムを実施するなど、国際共同研究を行う分野を拡大する取組を進める。また、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」のフォローアップ調査の結果を踏まえ、国際共同研究の成果創出に向けて、滞在型国際共同研究等の支援制度を見直しつつ、継続的に実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ EU 域内の大学等との交流を促進する活動として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 日本学術振興会の二国間交流事業として、リエージュ大学（ベルギー）との乳癌幹細胞に関する共同研究を推進した。 ◇ リエージュ大学との共同シンポジウムに向けて、リエージュ大学 GIGA 研究所長の訪問（平成29年4月）を受け、打ち合わせを行ったが、欧州のテロ情勢を踏まえ、シンポジウムは次年度以降に延期することとなった。 ◇ 国際共同研究を行う分野を拡大するため、EARMA（欧州 URA 会議）（平成29年4月24～26日）に参加し、スマートシティ推進に力を入れる4か国の RMA（Research Managers and Administrators）とコンタクトした。これら4ヶ国の RMA とは今後の情報交換について合意した後、具体的な国際共同研究を創成するためお互いの研究事例紹介を行う会議を持つこととし、平成30年度にジョイント ミーティングを実施する日程の調整を始めた。 ◇ ハンガリー科学技術アカデミーとスマートシティに関する具体的な意見交換を開始した。 ◇ グラスゴー大学（英国）と双方の取組事例の情報交換を行い、グラスゴー大学は学内スマートタウンプロジェクト、本学は神戸市スマートシティプロジェクトについての取組事例を報告した。 ・ 「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」についてフォローアップ調査を踏まえ、分析を行い、その結果、国際研究力強化助成事業（短期滞在型）については見直しを行い、同（探索訪問型）については、引き続き2件を採択した。 ・ 日本学術振興会の頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「巨大地震に対する創生型居住環境のレジリエンスに関する研究のグローバル化」において、2名の若手研究者をカリフォルニア大学（米国）とワシントン大学（米国）へ派遣し、滞在型研究を開始した。また、カリフォルニア大学とテキサス A&M 大学（米国）から各2名研究者を招へいし、キックオフシンポジウムを開催した。 ・ 株式会社カネカとの連携協議会において、包括連携協定を持続するため、バイオ生産工学、生産技術、膜、食糧生産支援の各分野の改廃・再編を盛り込んだ平成30年度の計画を承認するとともに、新たな企画テーマとして、「栄養補助食品」、「培養の高度計測」等を加えることとした。 ・ 平成30年2月にバンドー化学株式会社との連携協議会を開催し、決められた予算総額の中でより効率的に研究を推進するため、平成29年度の C-Stretch 評価2領域（嚔下リハビリテーション、運動機能）の共同研究を中止し、平成30年度は呼吸器リハビリテーション評価に集約し、事業化を推進することを決定した。 ・ 平成29年6月7日に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）との包括連携協定を締結したことにより、本学海洋底探査センターは「鬼界カルデラ海域における海洋調査活動に関する合意書」を締結した。また、連携講座に関する学内検討を開始した。 ・ スーパーコンピューター「京」については、文部科学省・理化学研究所との共同研究として、スーパーコンピューターの社会的価値を高めるフレームワークを完成し、今後の活用戦略に資する成果を生み出した。SPring-8の活用については、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合プロジェクト・製薬企業との共同研究においてその活用支援を行った。 ・ 影響力のある学術研究成果として、Web of Science に収録されている論文における被引用トップ1%論文は、2012～2017年出版分で132報に上った。

<p>中期目標【8】</p>	<p>研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。</p>
<p>中期計画【8-2】</p>	<p>研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。</p>
<p>平成29年度計画【8-2-1】</p>	<p>テニュアトラック制度の実施を推進し、研究環境と若手育成手段の整備状況等について追跡調査する仕組み、点検評価する組織と手順など、具体的な方針及び手順を策定する。 優秀な女性研究者の集積・育成や、研究面・生活面での支援を推進するとともに、女性研究者交流ワークショップ等を支援する。また、各種助成公募への応募促進のため、公募に合致する女性研究者の探索を実施する。 クロスアポイントメント制度の活用等により、国内外の大学・研究機関との人材交流・相互派遣等を進める。 優秀な成果を上げた若手研究者等の表彰・顕彰制度や学長プレゼンなどを企画・実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学テニュアトラック制度により、若手教員を本年度6名採用した（総勢22名）。テニュアトラック制度の精緻化と強化を目的に、テニュアトラック教員へのインタビューを実施し、テニュアトラック運営委員会で課題等の検討を行った。具体的には、採用初年度限りの予算として配分されるスタートアップ経費について、年度途中に採用されたテニュアトラック教員からの意見を踏まえ、一部を翌年度へ繰越して執行できる制度に変更した。また、手続きの一部をメール審議で対応可能としたことで、申請・審査の負担を軽減し、手続きの迅速化を図ることで、本学におけるテニュアトラック制度の普及を推進した。さらに、テニュアトラック教員の研究実績等について追跡調査する仕組みの検討を開始した。また、テニュア審査によりテニュアポストを獲得できなかった場合のセーフティネットの設定について、検討を開始した。（優秀な若手教員の雇用拡大に係る制度については[19-4-1]（28頁）参照。） 女性研究者の研究面の支援として、大型研究資金への応募促進のため、URAによる支援を行い、その結果、女性研究者からCREST・さきがけ、AMED-CREST・PRIMEへ6件申請した。また、優秀な女性研究者の研究活動を支援する資生堂女性研究者サイエンスグラントにURAから情報提供と応募喚起を実施した女性研究者1名を含む2名が採択された。また、常勤パート研究職制度及び育児休業代替教員制度を各2名が利用した。生活面では、一時保育の支援を行った。こうした取組の結果、平成29年度の女性研究者数は281名（平成28年度は276名）となった。 クロスアポイントメント制度が全学に定着してきており、国内外の大学・研究機関との人材交流・相互派遣等を推進している。平成29年度のクロスアポイント適用数は、受入16名、派遣6名となった（平成28年度：受入13名、派遣4名）。 若手研究者に対する表彰制度については[7-1-1]（22頁）を参照。
<p>中期目標【11】</p>	<p>神戸大学が重点的に取り組んできたEU、東・東南アジアとのネットワークをより強固にするとともに、北米の大学との組織的な連携を増加させ、世界トップレベルの研究機関との戦略的な国際共同研究を促進する。</p>
<p>中期計画【11-1】</p>	<p>教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。</p>
<p>平成29年度計画【11-1-1】</p>	<p>世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での継続的交流を促進するため、国際連携推進機構が中心となり、EU域の大学へ研究ユニットを派遣するとともに、シンポジウム等に、EU域に加えアジアの大学からも研究ユニットを誘致する。 また、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、国際共同研究成果の創出に向けて、10人程度の派遣を継続的に実施するとともに、帰国した教員による成果報告会を行い成果を把握する。また、国際共同研究や国際交流を目的とした助成事業を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員と学生が一体となった「ユニット交流事業」について、研究に重点を置いた交流として平成29年度は主に以下を行った。（教育に重点を置いた交流については、[12-1-1]（19頁）を参照。） ①ヤゲウォ大学（ポーランド） これまでのユニット交流事業を拡大するため、協定締結とプログラム構築の調整を行い、新たな交流を平成29年10月から開始した。（派遣期間：平成29年10月15日～10月19日）。 ②北京外国語大学（中国）

	<p>ユニットを招へいし、シンポジウム「第2回神戸大学・北京外国語大学 国際共同研究拠点シンポジウム」を平成28年度に引き続き開催した（招へい期間：平成29年6月22日～6月24日）。シンポジウムの詳細は[11-2-1]（28頁）を参照。</p> <p>③ウッタラジット・ラチャパット大学（タイ） 国際協力研究科とウッタラジット・ラチャパット大学の共催により教育開発に関するワークショップ “International Workshop on Education and Human Resources Development in the 21st Century” を開催し、ユニットを招へいした。また、先方の大学院生は小・中学校の教員でもあることから、附属小学校と附属中等教育学校を訪問し、日本の教育現場の実際について理解を深めるとともに、附属中等教育学校では生徒と「水資源」をテーマに英語で活発なディスカッションをして交流した。（招へい期間：平成29年5月11日～5月12日）</p> <p>④ロイヤルメルボルン工科大学（オーストラリア） 平成29年2月に締結したロイヤルメルボルン工科大学と工学研究科との学術交流協定に基づき、ユニットを派遣した。学術交流ワークショップを開催し、双方の大学から研究シーズを紹介し、共同研究事例についても報告を行った。（派遣期間：平成29年9月11日～9月12日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」による若手研究者の派遣を引き続き実施し、平成29年度は15名を新規に派遣した。また、平成29年11月までに帰国した研究者のうち14名を対象に、成果報告会を平成30年2月に開催した。 ・ 国際共同研究や国際交流を目的とした助成事業「国際交流促進事業助成」を引き続き公募し、平成29年度は6件助成した。 ・ 国際共著論文数については、Web of Science に収録されている論文のうち国際共著によるものが、2012～2017年出版分で2,841報に上り、3割弱の増と目標達成に向けておおむね順調に推移している。
<p>中期計画 【11-2】</p>	<p>海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活性化。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。</p>
<p>平成29年度計画 【11-2-1】</p>	<p>これまで連携を強化してきたEU域内において、特に、中・東欧の大学との学術交流を中心とした連携を強化する。また、ブリュッセルオフィスに就任したアドバイザーの助言を得て、海外大学とのマッチングや各構想のサポートなど、Horizon2020等への海外大学の申請サポートを強化する。</p> <p>アジアにおいては、東・東南アジアをはじめとする学術交流協定大学やその他本学研究者と関わりのある大学等と、引き続き研究者交流やシンポジウム開催を中心とした共同研究を進め、協力関係をより一層強化する。</p> <p>米州地域においては、平成28年度に開設したホノルル拠点を足がかりに、新たな共同研究の芽を模索する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○EU域内（中・東欧）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中・東欧諸国との連携強化については、「Visegrad University Studies Grants」に採択され、平成29年5月にヤゲウォ大学（ポーランド）にて「Visegrad Kick Off Workshop」（約30名参加）を開催し、平成29年10月から「The Place of V4 Countries in Europe and Japan」と題し、EUにおける中・東欧地域の重要性、日本と中・東欧地域との関連、日本における同地域の位置づけについて学ぶコースを開講することに合わせ、コース開設及びコンソーシアム校との学術交流の拡大について協議を行った。また、大学間学術交流協定による連携強化として、平成29年5月にコメニウス大学（スロバキア）、ニコラスコペルニクス大学（ポーランド）、6月にベオグラード大学（セルビア）、9月にトビリシ大学（ジョージア）と大学間学術交流協定を締結した。 ・ Horizon2020 や Erasmus+等の欧州資金申請の支援のため、全学に申請状況・申請希望の調査を行った。また、別途 Request Form のフォーマットを作成し、本学ブリュッセルオフィスのウェブサイト支援内容を掲載し、教員から随時支援のリクエストを受け付けることができる体制を整えた。平成29年度は1件の助言申請があり、ブリュッセルオフィスアドバイザーから助言を行った。さらに、Horizon2020 に2件申請検討を行い、コンソーシアム外の協力大学/研究者として参画し、平成30年8月に申請予定である。 ・ ブリュッセルにおいて、EU域内における本学のプレゼンスを高めるため、平成29年11月にシンポジウムを開催し、EU政府関係者、研究者、学生、ビジネスパーソン等90名を超える参加があった。本シンポジウムにおいては日欧共通のキーワードをテーマに最先端の情報交換が行われ、研究者だけでなく日欧政府関係者からも高く評価された。また、シンポジウムに合わせ、本学ブリュッセルオフィスが所在するブリュッセル自由大学と今後の学術イベントの企画、Horizon2020への共同参画等を含む共同研究の推進、共同教育プログラム構築について協議を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> EU 総合学術センター会議にて新たな海外オフィス・事務所の開設について設置計画を検討した。 <p>○アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアにおいては、国際共同研究拠点アクションプランを締結している北京外国語大学と、平成 29 年 6 月に「第 2 回神戸大学・北京外国語大学 国際共同研究拠点シンポジウム」を引き続き開催した。シンポジウム開催に先立ち、一層緊密な協力関係の推進を目的に、本学・北京外国語大学間で締結している国際共同研究拠点アクションプラン更新版の調印式を行った。シンポジウムは「発展モデル転換の日中比較Ⅱ」をテーマに行い、66 名が参加した。本学及び北京外国語大学から、8 名の研究者が発表を行い、聴衆も参加する形で活発に議論が行われた。 また、連絡拠点を置いている貿易大学（ベトナム）と共催し、平成 29 年 9 月に「第 2 回ハノイ神戸大学連絡拠点シンポジウム」を開催した。本シンポジウムは、「日越学術交流の展望」というテーマで双方の社会科学系の研究者が議論を行った。参加者は 30 名で、今後の日本とベトナムの協力関係について示唆が得られた。翌日には、アジアの大学から研究者を招へいし、「第 5 回日本研究センター長フォーラム」を開催し（参加者 30 名程度）、今後の日本研究のあり方及びアジアの諸研究機関との交流拡大を探る機会となった。 中国を含むアジアの諸機関との連携を一層強めることを目的として、本学中国事務所を協力関係にある北京外国語大学北京日本学研究中心内へ平成 29 年 12 月に移転した。 <p>○米州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に設立したホノルル拠点を足がかりに北米及び環太平洋地域との交流拡大を目的として、平成 30 年 2 月に「神戸大学ホノルル拠点第 2 回シンポジウム」を開催した。41 名が参加し、ハワイ大学、アメリカン大学、ワシントン大学の研究者が議論や発表を行った。また、ホノルル拠点の活用推進のため「ホノルル拠点を利用するワークショップ等助成事業」の募集を行い、3 件採択し、ワークショップ 3 件のうち 2 件は、本シンポジウムにおいて開催した。残りの 1 件は平成 30 年 3 月に開催し、11 名が参加した。3 月のワークショップの結果、「第 11 回米国地震工学国内会議」（平成 30 年 6 月予定）等多くの学会発表に結びついた。また、Springer 社の Recent Developments, Geotechnical, Geological and Earthquake Engineering Series 出版等、共著論文の作成につながった。 南カリフォルニア大学との交流拡大のイベントとして、平成 29 年 5 月に同大学人文科学部ビジネス日本語コースの学生 10 名を 2 週間受入れた。日本企業や社会に関する現実的な知識を得ることを目的に神戸・大阪の企業訪問やビジネス講義等を行った。滞在中に文学部に所属する神戸オックスフォード日本学プログラム学生と、BBQ パーティや阪神甲子園球場でのプロ野球の観戦などを通して留学生同士の交流を行った。 米国の連携強化大学との大学間学術交流協定締結に向けて交渉・調整を行い、平成 29 年 10 月に北米のジョージア工科大学と大学間学術交流協定を締結した。
<p>中期目標【19】</p>		<p>全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。</p>
<p>中期計画【19-4】</p>		<p>40 歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が 22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【19-4-1】</p>		<p>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の比率を増加させるために、職位ごとの定員に縛られない雇用が可能な人事ポイント制を導入する。あわせて、「卓越研究員事業」「国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」や「神戸大学テニュアトラック制度」を活用して、将来優秀な PI（主任研究者）となり得る若手教員を確保し、テニュアポストへの切り替えを進める。</p>
<p>実施状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップによる戦略的な教員人事を可能とするため、平成 29 年 4 月から定員制を見直し、教員の人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入し、職位ごとの定員に縛られず、助教等の若手ポストを増加するなど柔軟な運用を行っている。 優秀な若手教員の雇用拡大に係る各制度による平成 29 年度の新規採用は 9 名、総数は 46 名となっている（平成 29 年度末時点）。また、各制度の内訳は次のとおり（複数の制度適用者がいるため、上記総数と下記の制度ごとの計は一致しない）。

- | | | |
|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none">◇ 卓越研究員事業：新規採用 2名（2部局）、総数 3名◇ 若手人材支援事業（旧特定支援型）：新規採用 7名（5部局）、総数 25名◇ 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業：新規採用 0名、総数 3名◇ 神戸大学テニユアトラック制度：新規採用 6名（4部局）、総数 22名 <p>また、若手人材支援事業として、任期付若手教員を6名（4部局）テニユアポストに切替えた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 戦略企画本部会議・特命作業部会として若手教員活躍促進WGを設置し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるように、ポイント制等を活用する方針と方策を検討し、平成29年12月に部局ごとの目標値を決定した。・ 平成29年度末<u>承継内40歳未満教員比率 16.29%</u> |
|--|--|---|

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【18】世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境を強化する。</p> <p>【19】全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【18-1】 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。</p>	<p>【18-1-1】 神戸大学ビジョン及び大学の機能強化を更に推進するため、新たな教員組織・人事システムとして、従来の定員制を見直し、職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」の運用及び学長裁量枠としてのポイント供出を開始し、戦略的な教員の再配分を実施するとともに、学内資源配分の内容を精査し、重点的かつ戦略的な配分を実施する。</p>	IV
<p>【18-2】 学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組し IR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。</p>	<p>【18-2-1】 計画を前倒して前年度中に戦略企画本部内に設置した IR 機能を担う「戦略情報室」における教育研究活動の状況やそれを取り巻く環境に関する情報分析を強化し、その結果に基づき、戦略企画本部において案件に応じた戦略の立案、部局ごとの目標設定を進める。</p>	III
<p>【18-3】 「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。</p>	<p>【18-3-1】 内部統制システムの部局管理責任者等から報告のあった実施状況について検証するとともに、学内監査のモニタリングを行う。また、内部統制に関する研修を実施する。</p>	IV
<p>【18-4】 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に行い、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。</p>	<p>【18-4-1】 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的に行い、前年度までの監事意見のフォローアップを行うとともに、新たな課題の把握と実行可能な取組を検討する。また、前年度の監事監査に関するサポート体制について点検する。</p>	III
	<p>【18-4-2】 本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザーボードを国内外で開催し、学外からの意見を求める。</p>	III

<p>【19-1】 採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。</p>	<p>【19-1-1】 「事務職員の人事異動及び研修の方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要研修を実施する。また、経営職能・管理職能を担う人材の資質向上を図るため、役員等の職能開発（SD）を実施する。 本学の機能強化を一層促進するため、高度専門職の位置付けを明確化した新たな制度を導入し、教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する職員を雇用・配置する。</p>	Ⅲ
<p>【19-2】 優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスポイントメントの活用を図る。</p>	<p>【19-2-1】 教員の流動性を高めるため、年俸制への切り替えを推進するとともに、新規採用者については、昨年度に引き続き任期を付して採用される者について、希望する場合は年俸制を適用することとする。 平成28年度に導入した教員組織と教育研究組織の分離に伴い、業績評価の見直しを行い、複数の学内組織を兼ねる教員をはじめとして、より総合的かつ適切な教員評価を実施する。また、教員の定員管理からポイント制への移行に併せて、間接経費や病院収入による雇用が可能な対象を拡大することや、他機関等とのクロスポイントメントを実施する際に使用ポイントを調整する仕組みなどの弾力化を行う。</p>	Ⅲ
<p>【19-3】 女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。</p>	<p>【19-3-1】 女性教職員の在籍比率増加のために、女性限定公募制度、それに伴うインセンティブ措置制度等を通じて積極的に女性教員の採用を進めるとともに、女性の上位職登用に資するよう、教育研究力やマネジメント力のスキルアップのためのセミナーの実施、研修会への参加を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【19-3-2】 平成28年度に引き続き、障害者雇用について法定雇用率2.3%以上を維持する。</p>	Ⅲ
	<p>【19-3-3】 ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てや介護と仕事の両立支援制度（常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）の周知を徹底する。また、平成28年度に実施した「大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築に係る実証的検証について」（文部科学省委託事業）の結果を踏まえて、一時預かり保育室の利用が不便な遠隔地キャンパスにおける保育室の設置等を検討する。さらに、介護をしている研究者に対する支援員雇用制度の検討も行う。</p>	Ⅲ
<p>【19-4】 40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。</p>	<p>【19-4-1】 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の比率を増加させるために、職位ごとの定員に縛られない雇用が可能な人事ポイント制を導入する。あわせて、「卓越研究員事業」「国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）」、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」や「神戸大学テニュアトラック制度」を活用して、将来優秀なPI（主任研究者）となり得る若手教員を確保し、テニュアポストへの切り替えを進める。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【20】 社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。	【20-1-1】 近年各分野で重要性を増しつつある数理・データサイエンス教育の全学展開を図るため、「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」を設置する。また、大学院課程において、平成 30 年度に予定している法学と政治学を横断・融合した教育研究を促進するための法学研究科博士課程の改組、科学技術イノベーション研究科博士課程の設置等に併せて、入学定員の見直しを進める。	Ⅲ
【20-2】 持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成 29 年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。	【20-2-1】 学部段階におけるグローバル人材の育成を推進するため、「国際人間科学部」を新たに設置し、グローバルイシューの解決に向けて多様な人々と協働しながらリーダーシップを発揮できる「協働型グローバル人材」養成に則した新たなカリキュラムを開始する。	Ⅲ
【20-3】 平成 28 年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端 IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成 30 年度に同研究科博士課程を設置する。	【20-3-1】 最先端の研究成果を生み実用化・事業化につなげるイノベーション創出拠点として修士人材を輩出するとともに、イノベーション創出を自ら実現できる力を持った、より高度な人材を養成するため、科学技術イノベーション研究科博士課程の平成 30 年度設置に向けた準備を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	【21】 第3期中期目標期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【21-1】 定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。</p>	<p>【21-1-1】 業務系列ごとに組織したワーキンググループにおいて業務改善を実施するとともに、平成28年度に導入した新グループウェアを全職員がより効率的に利用できるように運用段階の課題を随時改善する。 グローバル化推進のための業務改善として、事務職員を対象とした国際業務研修を継続して実施するとともに、学生の海外派遣に係る業務支援、危機管理強化のための情報の一元化等を行う「グローバル教育管理システム」を構築する。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ ガバナンスの強化に関する取組

①学長のリーダーシップの確立【18-2-1、19-1-1】

- 戦略情報室（平成 28 年 12 月設置）において、室長及び室員 2 名のほかに 8 名の教職員を委嘱し、教育・研究・人事・財務のより適切なデータを迅速に収集・分析できる体制を強化した。その上で、教育研究力向上のための KPI を含む指標を整理し、主要指標の分析やシミュレーションを行い、それらの情報を基に教育及び研究の戦略企画室、WG において改善・向上の方策を検討し、随時実施に移した。さらに、大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクトに参画し、教育研究情報・財務情報連携による分析を行う枠組みを検討の上、作業を進めた。
- 戦略企画本部下には戦略情報室のほか、教育戦略企画室、及び研究戦略企画室を設置しており、月 1・2 回会議を行い、案件に応じた戦略を迅速に策定できる体制をとっている。また、自立財源の強化や戦略的な資源配分などを検討・立案するため、財務戦略企画室の設置（平成 30 年央を目途）に向けて検討を進めた。WG については柔軟な編成を行い、教員と事務部の円滑な連携の下、施策の方向性や具体案の検討を行っている。平成 29 年度は新たに 7 つの WG を設置し、前年度から活動を継続している 8 WG と合わせて、計 15 の WG が活動した。具体的には、学長の指示に基づき、若手教員比率の向上のために各部署における目標値の設定や、教員の兼業従事時間の制限の見直し等を行った。
- IR を担う人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成 29 年度から本学独自の「政策研究職員」の制度を整備の上、10 月に人文・社会科学系 URA 1 名を採用し、学術研究推進機構学術・産業イノベーション創造本部に配置した。人文・社会科学系教員・研究者の外部資金獲得支援、ネットワーク構築、人文・社会科学系リサーチマップ作成を開始した。
また、平成 30 年度から男女共同参画事業の人員配置の体制を見直し、より専門性の高い業務に従事する政策研究職員を 2 名配置すること、文書史料室に史料調査と情報提供による利用者の調査研究のためのレファレンス活動や展示などを通じて調査研究成果を社会に還元する業務に従事する政策研究職員を 1 名配置することを決定し、人事手続きを進めた。

②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1-1、19-2-1】

- 平成 28 年度に策定した「神戸大学ビジョンを支える新たな教員組織・人事システム」に基づき、平成 29 年 4 月に「ポイント制」を導入した。また、新たな教員組織・人事システムの運用に当たり生じた課題等について具体的な検討を行うため、平成 29 年 5 月に理事を座長とした「教員組織・人事システム検討 WG」を設置し、ポイント制、教員組織、特任教員及び客員教員（外国人研究員）の在り方等について検討を行った。
学長裁量枠ポイントについては、平成 29 年度新規分として、第 2 期の戦略的・意欲的な取組であった「神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム」の実施体制を強化するためのポイント（准教授 1 名相当分）を措置した。さらに、各学域からのポイント供出に加えて、学長裁量経費を物件費・人件費に柔

軟に利用できるような制度を整備し、平成 30 年度当初に措置するポイントを早期決定の上、採用・異動の手続きを円滑に進めた（オックスフォード大学との交流促進、機能強化の柱である国際人間科学部グローバル・スタディーズ・プログラムの推進、研究基盤センターの改組・体制強化、優秀な教員の早期昇任）。また、直近数年間に重点的に人的資源の再配分を行った取組について、国際人間科学部（平成 29 年度設置）では初年度から前倒して学生の海外派遣を行い（20 名）（20 頁参照）、科学技術イノベーション研究科（平成 28 年度設置）では事業化へのビジネスプランまでを含めた研究指導を行い修士 39 名を輩出するとともに、博士課程後期課程の設置（平成 30 年度）を進め志願倍率 1.4 倍となるなど、確実に成果をあげている（24 頁参照）。

- 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、前年度に刷新した予算配分方針に基づき、平成 29 年度予算編成方針を策定し、学長裁量枠による重点的・戦略的な教員配置のための予算を拡充するとともに、経営戦略の立案に資するべく、情報ネットワークを整備するための予算を確保した。

③内部統制環境の堅持【18-3-1】

- 本学の長期ビジョンの実現に向けて内部統制システムを確実に機能させるために、平成 29 年 5 月に新任の内部統制システム部局管理責任者（部局長）、部局管理副責任者（事務長）を対象に内部統制研修会を開催し、平成 29 年度内部統制システム全学実施計画、部局統制の進め方について説明を行った。また、平成 29 年 11 月から 12 月にかけて平成 28 年 10 月以降の新任の内部統制システム部局管理責任者を対象に部局長インタビュー（研修会のフォローアップ）を行うことにより、内部統制システム部局管理責任者及び部局管理副責任者に内部統制システムに関する意識の向上を図った。
同時に 10 月から 12 月にかけて各部署長から提出のあった「内部統制システム実施状況報告書」と「学内監査結果」を一体化してモニタリングを行い、内部統制研修会及び部局長インタビュー（研修会のフォローアップ）の成果も有り、「ガバナンスの確立」、「リスク・コンプライアンス体制の整備」、「財務体質の改善」、「ICT への対応」などの 15 項目について内部統制システムが有効かつ適正に機能していることを確認した。

さらに、学長の運営方針を徹底させるために、平成 30 年 1 月から 3 月にかけて、ビジョン・中期目標に基づく機能強化方策の推進状況や発展予定、現在の経営や財務の状況について、学長の顔が見え、また、現場の生の声が届くようキャンパスごとに集会を行い（4 地区で合計 487 名、録画を学内サイトに掲載）、各取組を着実に進めていく上での認識を教職員と共有した。

④外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 国内外でアドバイザリーボードを開催し、学外委員からの指摘や意見を踏まえて、社会人向け教育プログラム、研究者支援体制、広報戦略の強化等を行うこととした。
・ 国内アドバイザリーボードについては、平成 29 年 10 月に神戸（出席者 6 名）及び東京（出席者 9 名）で各 1 回開催し、「大学が養成すべき人材像」等について意見交換を行った。数理・データサイエンスセンターの今後の研究の推進や企業との協働の取組の重要性についての意見を踏まえ、先進的なデータサイエンス研究や企業/自治体との連携による社会実装・価値創造

の推進及び数理・データサイエンスセンターにおける外部機関と連携した教育活動をより一層強化していくこととした。

- ・ 海外アドバイザーボードについては、平成 29 年 11 月にブリュッセルオフィス（出席者 2 名）で、平成 30 年 2 月にホノルル拠点（出席者 1 名）で、計 2 回開催した。

ブリュッセルオフィスでは「欧州委員会の研究資金の獲得、本学の留学生数、ブリュッセルオフィスの現地大学オフィスネットワークにおける活動」等について、学外委員の所属機関との比較を交えながら意見交換を行い、イギリスの研究志向型大学がこぞってブリュッセル拠点の設置を検討している中、本学のブリュッセルオフィス設置は先駆的であることが評価されるとともに、欧州の大学との一層の協同への期待が示された。ホノルル拠点では「大学発ベンチャーや寄附金」等について、意見交換を行い、大局的な研究計画を導入することに加えて、優秀な新規教職員・学生の獲得に関する具体的な計画を策定することや、医学分野・工学分野の連携推進の必要性が求められるとともに、寄附金獲得手段として大学の建物等に命名権を与えて寄附を募ることが提案された。

また、平成 28 年度開催時のアドバイザーボード委員から東欧諸国との連携を強化し、共同研究・教育活動の拡充を提案する意見があり、平成 28 年度に Visegrad 4 カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア）の大学との優れたコース・学位プログラムの促進を行う大学への助成を行う基金 Visegrad University Studies Grants へ申請し、平成 29 年度に採択され、10 月から「The Place of V4 Countries in Europe and Japan」と題し、EU における中・東欧地域の重要性、日本と中・東欧地域との関連、日本における同地域の位置づけについて学ぶコースを開始した。（11、27 頁から再掲）

■ 社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1、20-2-1、20-3-1】

- 平成 29 年 12 月、先端研究・文理融合研究を更に推進するために、全学的に数理・データサイエンスの教育研究を推進し、企業や自治体との連携により、データを巡る課題解決や価値創造を可能にするデータイノベーションの拠点となることを目指した数理・データサイエンスセンターを設置した。当センターは全学教育部門、研究部門、連携部門の 3 部門から成り、計 48 名の教員が参画している。
- 法学及び政治学を有機的に関連させた新しい高等教育の必要性が社会において急速に高まっていることを受け、法学政治学両手法併用型研究者及び法政策融合型高度社会人の養成を目指し、法学研究科博士課程における理論法学専攻及び政治学専攻を 1 専攻に統合し、法学政治学専攻を平成 30 年 4 月に設置する準備を行った。博士課程の仕組みやカリキュラム・入試についての説明会を開催（2 回）し、34 名の参加を得た。入学定員前期課程 37 名、後期課程 18 名に対し、志願者は前期課程 58 名、後期課程 31 名であった。
- 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科博士課程後期課程」の設置準備に関する取組（24 頁参照）。
- 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置に関する取組（6 頁参照）。

■ 業務改善の推進【21-1-1】

- 業務系列ごとに組織した WG における業務改善と全学からの提案による業務改善に加え、機能強化のための事務組織再検討 WG に寄せられた業務改善要望事項も併せ、検討の上実質化を進めた。具体的には以下の取組を行った。
 - ・ 時間外労働の縮減のため、事務系職員を対象に配布した「時間外労働削減に向けたヒアリングシート」を、管理監督者による職員の時間外労働の実態把握や、業務分担の見直し等に活用した。また、タイムマネジメント研修（参加者 69 名）や管理監督者研修（参加者 22 名）等において勤務時間の管理・運用について意識啓発とスキル向上を行った。こうした組織的な時間外労働の縮減取組により、平成 29 年（1 月～12 月）の事務職員（常勤・非常勤）の時間外労働時間が、対前年比 22,108 時間（11.39%）の削減となった。
 - ・ 業務の処理状況の確認や申請状況を共有し、業務を効率よく遂行するため、平成 29 年 10 月から試行的にグループウェア（KUIC）のワークフロー機能を利用して、業務システムのユーザ登録申請等を実施した。平成 30 年以降ワークフローの試行的利用の業務を追加・実施し、KUIC による電子決裁の導入を目指す。
- グローバル化推進のための業務改善として、事務職員を対象とした国際業務研修を継続して実施するとともに、今後増加する海外派遣に係る業務を効率的に進めるために、本学の海外派遣プログラムの一元管理及びオンライン公募を行うグローバル教育管理システムについて仕様等を策定し、契約の締結を行い平成 30 年度からの稼働に向けて準備を進めた。

■ 男女共同参画の推進【19-3-1、19-3-3】

- 全学を対象にした「女性教員限定公募に対するインセンティブ措置」として、女性限定公募を実施した部局へインセンティブ経費を配分し、附属病院の女性教員 1 名の採用につながった。また、女性教員上位職登用を促進するために共同研究を組織化し、代表となった女性研究者に研究費を支給する制度を整え、3 名に研究費を支給した。
- 男女共同参画推進室を中心として女性研究者の研究力向上を目的とした外部資金獲得セミナーを開催し、学外者を含む 9 名（うち女性 6 名）が参加し、地域の女性研究者も支援した。参加者から提出された申請書を用いたワークショップを行うなどした結果、セミナー内容に関する参加者の満足度も高く、本学からの参加者全員が平成 30 年度の科研費の申請を行い、2 名の採択につながった。また、英語スキルアップセミナー（参加者 30 名うち女性 15 名）及び英語査読セミナー（参加者 48 名うち女性 29 名）を実施した。
- ユネスコチェア準備セミナーとして、学内で「災害とジェンダー」をテーマに講義とワークショップを行い、また、平成 29 年 12 月にガジャマダ大学（インドネシア）で男女共同参画推進室長が講演を行った。その後、平成 30 年 2 月にインドネシアやマレーシア、タイ、台湾の大学や NPO 法人及び日本の国立女性教育会館と連携して行う「Gender and Vulnerability in Disaster Risk Reduction Support（ジェンダーや脆弱性に配慮した減災対策）」がユネスコチェア事業として採択された。国内では本学を含め 8 機関がユネスコチェア事業として採択されている。
- 女性教員を増やし、教育・研究において女性がより活躍できる雇用環境の整備を推進するため、職場環境に関するヒアリング及び離職理由調査を実施し、調査結果の分析や施策の検討を行った。また、育児休業から復帰後も育児の状

況に応じて育児時間を取得できるように、該当職員が配置されている係等に対し、非常勤職員を配置する支援制度を整えた。

■ 障害者の雇用に係る取組【19-3-2】

- 平成 29 年 4 月、障害者雇用の維持・拡大を行うため、学内における人員配置、連携・調整、環境改善、勤務状況把握及び研修の実施並びに障害者支援団体との連携等を一元的に扱う障害者雇用促進室を設置した。同室の下でチーム単位で業務を行う体制をとることで、障害者が孤立せず業務に従事することができた。また、障害者の特性に配慮し、職員福利厚生施設の一部等を控室として整備を行い、労働環境を改善した。基準日となる平成 29 年 6 月 1 日時点の障害者雇用率は、法定雇用率 (2.3%) を上回る 2.45%であった。さらに平成 30 年 3 月に文理工農キャンパスに 3 名増員するとともに、平成 30 年 4 月から医学部キャンパスに 3 名増員することを決定した。

■ 若手教員の雇用に係る取組【19-4-1】

28 頁に詳細を記載。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【22-1】 科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。</p>	<p>【22-1-1】 学術・産業イノベーション創造本部の設置により強化されたリサーチ・アドミニストレーターと産学連携コーディネーターの連携により、公募情報の収集及び学内への迅速な情報提供、申請書作成支援、ヒアリング指導等の強化を進めるとともに、大型競争的資金については、研究戦略企画室を中心として、スケジュール化等により計画的獲得支援を行う。 産学連携を強化するため、受託・共同研究のマッチングシンポジウムや研究シーズの展示会に積極的に参加するとともに、特許調査・分析、論文と特許の関係の分析、市場動向調査を行う。特に、スマートコミュニティに関して、新産業創出プロモータによる支援やイベント開催を行う。</p>	IV
<p>【22-2】 寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や用途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。</p>	<p>【22-2-1】 神戸大学基金への寄附を募るため、同窓会、育友会の協力の下、引き続き卒業生や学生保護者等へ広く趣意書等を送付するとともに、企業訪問を実施する。 平成28年度に創設した、税額控除を受けられることができる「神戸大学修学支援事業基金」の周知を徹底するとともに、2022年の創立120周年に向けて、学長を本部長とする基金推進本部を設置し、募金活動を強化する。</p>	III
<p>【22-3】 診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。</p>	<p>【22-3-1】 引き続き、病院経営計画及び決算に加えて、診療科別・疾病別の原価計算に係る情報の蓄積を行うとともに、分析結果の提示方法について改善した上で、病院経営会議において病院の収支バランスの適正性について協議する。また、診療報酬分析、医薬品等の経営改善プロジェクトにおける活動内容を点検しつつ、その結果を次年度の病院経営計画立案時に活用し、増収策と経費抑制策を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。</p>	<p>【23-1-1】 コスト削減プロジェクト会議において、実働組織であるプロジェクト推進会議の1年間の活動報告を検証し、新メンバーによる平成29～30年の推進会議の活動計画の改善を図りつつ、コスト削減活動を実行する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【24】 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【24-1】 運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。	【24-1-1】 平成 29 年度に償還日を迎える債券について、償還時における金融情勢を踏まえて国債、地方債及び政府保証債等の債券または定期預金による運用を行う。また、随時、定期預金または譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。	III
【24-2】 土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。	【24-2-1】 保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、平成 31 年度末に廃止することを決定した職員宿舎（6 宿舎）を含めた土地・建物の有効な活用及び処分等の検討を進める。	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**■ 寄附金の増加を図るための取組【22-1-1、22-2-1】**

- 寄附実績の向上を目指し、教職員に対して寄附依頼を行うとともに、学生の保護者に対しては、本学の広報誌に「神戸大学基金趣意書」を同封し寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、学友会、各学部・研究科同窓会の協力を得て、各会報誌に趣意書を同封するとともに、課外活動団体OBをはじめとした各種団体の関係者の協力を得て、募金活動を行った。(個人による寄附実績 平成29年度：2億5,468万円、平成28年度：2億1,525万円)
- 税額控除を受けることができる「神戸大学修学支援事業基金(平成28年度設立)」の寄附実績は1,469万円で、前年度実績と比べ289万円増となった。寄附者に向けて送る事業報告リーフレットに、神戸大学基金奨学金給付生からの御礼の言葉等を載せ、事業の必要性や修学支援事業基金の税制上の優遇措置の周知を図った。また、「医学部保健学科創基70周年記念事業」、「神戸大学出版会出版基金」を立ち上げ、募金活動の活性化を図った。このような寄附目的の具体化による効果として、新規寄附者の実績1,186件、1億8,106万円(前年度より277件、2,959万円増加)のうち、使途指定寄附は342件、1億4,457万円あり、寄附者層の拡大につながった。また、新規寄附者に限らず、使途指定寄附は平成28年度の入受額8億968万円から9億5,272万円と、1億4,304万円増となった。
- 一定額以上の寄附者の名前を建物等に冠し、寄附目的に沿って人材育成や卓越した研究遂行に役立てる寄附者名称記念事業(冠事業)について、申し出があった企業1社及び冠事業の資金が平成29年度で終了する企業1社にそれぞれ基金担当理事が訪問し、各1,000万円の寄附をとりまとめた。さらに、分割譲渡となっていたグラウンド人工芝の現物寄附について、譲渡手続が平成29年度に完了したことから、学長と基金担当理事があらためて御礼に伺い、関係強化に努めた。
- 寄附金による附属病院の経営基盤を強化するため、附属病院「あじさい基金」への寄附者に対する新たな特典として、平成30年4月から専用サロン「くすのきCLUB」を開設する準備を行い、寄附を呼びかけた。
「くすのきCLUB」は10万円以上の寄附者に対して、診察の待ち時間等に利用できる専用サロンであり、コーヒー等の飲料の無料提供、雑誌、Wi-Fiの利用、診察受付機・会計精算機の利用、ディスプレイによる診察呼出しに対応している。
- 以上の取組により、平成29年度の寄附実績は24億3,700万円(前年度40億8,000万円)となったが、平成28年度の附属国際がん医療・研究センター設立に伴うシスメックス株式会社からの寄附額18億5,000万円を除くと、2億700万円増の前年度比109%となった。

■ 競争的資金等の獲得増加を図るための取組【22-1-1】

- 科研費早期支援(大型種目挑戦型、若手種目支援・挑戦型、ステップアップ型)のプログラムを引き続き実施し、選定された対象者に対して研究提案書の添削・コメント等の支援を実施した。特に、平成29年度科研費の基盤研究(S)はヒアリングに進んだ3件に対して、模擬ヒアリングを企画・実施、開催し、2件が採択された。
- 大型研究プロジェクトの採択に向けて、申請を奨励したり、URAや産学連携コーディネーターが連携して申請書作成支援や申請者の希望に応じてヒアリ

ング指導を実施するなど、支援体制を充実・強化した。

- 平成29年度はAMEDの橋渡し研究戦略的推進プログラム、革新的先端研究開発支援事業、再生医療実用化研究事業といった年額3,400万円～6,000万円程度の大規模研究プロジェクトが5件新規採択となったこともあり、受託研究全体の額は平成28年度から3億500万円増加して37億4,900万円となった。
- 日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」について、研究戦略企画室において副学長を中心としてURA、事務部が協力し、計画的に申請に係るサポートを行った結果、2件の申請のうち、1件の採択につながった。(申請額(採択分)：7,937万円(3年総額)、平成29交付決定額：1,767万円)。
- 持続可能社会を目指した科学技術研究や難治性疾患に対する創薬研究などをテーマとした1,000万円以上の大型共同研究が6件増加したこともあり、共同研究全体の額は平成28年度から5億1,900万円増加して14億2,200万円となった。また、産学連携を強化して共同研究や受託事業を拡大するために、大規模の産学マッチングイベントにおいて、本学の産学連携シーズ研究の展示(個別研究者のシーズ計11件、大学としての組織展示1件)を行った。マッチングイベント終了後も興味を示した企業と共同研究の可能性について協議等を継続して行った。世界に発信する超スマートコミュニティを実現するため、「超スマートコミュニティシンポジウム」を開催した。また、本学の2001年～直近までの論文約10万件について、特許分類との対応データを作成し、産学連携学会等で発表した。
- 以上のような取組の結果として、競争的資金等の総額は前年度の91億6,300万円から16億8,200万円増の108億4,500万円となった。

■ 自己収入の増加を図るための取組

- 自動販売機設置運營業務について、サービス・利便性の向上、教職員の福利厚生、契約の競争性・透明性の確保及び収益の改善を図るため、平成29年度より生協等への委託から企画競争契約に変更したことにより、4,038万円収入増となった。
- 教育研究環境向上のための財源確保を目的にネーミングライツ制度を平成30年2月に導入し、六甲台第一キャンパス第三学舎の情報処理教室についてネーミングライツを公募したところ、株式会社NTTデータより応募があり、選定委員会による審査を経て、ネーミングライツ・パートナーとして3月に選定した(ネーミングライツ料は平成30年4月から1年間で100万円)。また、経済学部と株式会社NTTデータは、新たな人材育成を目的に、現代の経済社会が抱える課題を、最新のテクノロジーで解決するためのワークショップ等の共同開催に向けて協議することで合意した。

■ コスト削減に係る取組の推進【22-3-1、23-1-1】

- 事務職員人件費に関しては、再雇用職員について、退職時の職位で採用するなど、定員枠での活用を行い、当該職位を定年前の職位で雇用した場合に比べ、約3,400万円の人件費を抑制した。それに加え、「時間外労働削減に向けたヒアリングシート」の活用や意識啓発活動により、平成29年(1月～12月)の事務職員(常勤・非常勤)の時間外労働時間が、対前年比22,108時間(11.39%)の削減、時間外労働手当額が、対前年比5,826万円(12.75%)の

削減となった。(35 頁参照)

- 学部の一般入試の出願方法を郵送から web へ変更し、それに伴い学部一般入試の紙媒体の募集要項を廃止したことにより、募集要項印刷費が 763 万円の削減となった。また、これにより業務が効率化され、願書受付における派遣職員の雇用や検定料の郵便払込票のデータ入力の外注が 136 万円の削減となった。
- 附属病院における医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、業者との価格交渉を行い、平成 29 年度に約 1 億 350 万円(契約額ベース)を削減し、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を行った。
- コスト削減・業務改善アイデアを全学で募集し、「財務会計システムの日次購買一覧表の出力・決裁」について見直しを行い、平成 29 年度から日次購買一覧の出力及び決裁業務の一部について省略した。これにより、業務時間の短縮年間 5,090 時間、人件費・印刷コスト合わせた年間 986 万円相当が削減できた。
- 平成 28 年度分の消費税の申告方式を「一括比例配分方式」から「個別対応方式」に変更の上、平成 29 年 6 月に申告し、平成 28 年度確定申告の消費税納税額は前年比 1 億 4,465 万円の削減となった。

■ 財務の状況から見る大学の改革推進状況

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

【平成28年度】

運営費交付金収益	20,107
授業料収益	8,268
入学金収益	1,256
検定料収益	304
附属病院収益	32,377
受託研究等収益	3,918
受託事業等収益	742
補助金等収益	1,359
施設費収益	35
寄附金収益	2,318
資産見返負債戻入	1,842
財務収益	21
雑益	1,463
経常収益合計	74,010

教育経費	3,113
研究経費	3,958
診療経費	21,515
教育研究支援経費	1,166
受託研究費	3,788
受託事業費	713
役員人件費	180
教員人件費	19,539
職員人件費	18,380
一般管理費	1,626
財務費用	332
雑損	14
経常費用合計	74,325

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

【平成29年度】

運営費交付金収益	20,463
授業料収益	8,259
入学金収益	1,263
検定料収益	301
附属病院収益	33,944
受託研究等収益	4,752
受託事業等収益	798
補助金等収益	1,425
施設費収益	83
寄附金収益	2,305
資産見返負債戻入	1,775
財務収益	18
雑益	1,489
経常収益合計	76,873

教育経費	3,075
研究経費	3,875
診療経費	23,244
教育研究支援経費	1,049
受託研究費	4,696
受託事業費	773
役員人件費	186
教員人件費	19,535
職員人件費	19,166
一般管理費	1,691
財務費用	303
雑損	12
経常費用合計	77,604

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 28 億 6,300 万円 (3.9%) 増の 768 億 7,300 万円となっている。

主な増額要因としては、受託研究や共同研究の獲得に伴い、受託研究等収益が 8 億 3,400 万円 (21.3%) 増の 47 億 5,200 万円となったことが挙げられ

る。

○ (経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 32 億 7,800 万円 (4.4%) 増の 776 億 400 万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、国家公務員の給与の改定に準拠した影響や退職者が例年より多かったことに伴う退職金の増加等により 7 億 8,700 万円 (2.1%) 増の 388 億 8,700 万円となったこと、受託研究費が、受託研究及び共同研究の受入増加等により 9 億 800 万円 (24.0%) 増の 46 億 9,600 万円となったことが挙げられる。

■ **保有資産の見直しと有効活用【24-1-1、24-2-1】**

○ 大口定期預金及び譲渡性預金については、投資適格金融機関を 1 行増やし (計 10 行)、競争性を高めた。また、日々の収支見込みにより策定した運用計画を基に、余裕期間の長短によらない積極的な運用、かつ、金額、期間設定による効果的な運用を行い、平成 29 年度における本学の定期預金平均金利は、0.036%と、平均店頭表示金利の平均年利率 0.019%を上回った。(運用益平成 28 年度：3,400 万円、平成 29 年度：2,900 万円)

満期になった債券について、償還日から間を置かず新たな運用を行った。(10 年もの 2 件、15 年もの 2 件、計 6 億円)

○ 保有資産の利用を促進し、本学の機能強化構想である教育のグローバル化、新学術領域の創出・研究成果の社会実装などを含めて、大学の経営戦略とあわせた土地・建物等の売却・交換、集約・活用を検討した。附属中等教育学校明石校舎跡地及び平成 31 年度末に廃止することを決定した職員宿舎を活用した学生宿舎等の整備 (附属学校部のグローバル人材育成、外国人職員宿舎の環境整備及び留学生の受入体制等の機能移転及び集約化) について、基本方針を平成 30 年 1 月に学長制定した。

○ 本学施設の有効利用 (土地・建物等「教室、研究室、会議室、グラウンド等の施設」の財産貸付) を促進するため、新たな貸し出しスペースを確保し、そのスペースの実態にあわせた料金要項を定めたことなどにより貸付収益は 2 億 5,672 万円となり、前年度から 3,036 万円の増となった。

■ **附属病院の経営基盤【22-3-1】**

○ 平成 24～27 年度にかけて低侵襲総合診療棟の新設、中央診療棟及び外来診療棟改修など大型投資を行ったことによる減価償却費増の影響を受けたこと、平成 29 年 4 月に開院した附属国際がん医療・研究センターにおいて特に安全面を重視し診療活動の拡大を慎重に行ったこと、また、企業からの支援による収益が当初計画額を下回ったことなどにより、業務損益は 6 億 2,300 万円の赤字となった。

附属病院については、平成 29 年度は経営改善の方策として、国立大学法人向け管理会計システム (HOMAS2) を利用して、毎月収支データを蓄積するとともに、特に平均在院日数に主眼を置いた分析を行い、従来稼働率に加え、DPC II 期以内退院率を指標として、病床の効率的な運用及び診療報酬請求額の増を図った。取組の結果、平均在院日数は前年度に比べて 0.4 日短縮し、DPC II 期以内退院率は、1.9 ポイント増加した。また、ICU20 床・HCU12 床へと改修工事を実施し、充実した治療を可能とするとともに、特定集中治療室管理料の上位算定のための整備を行った。

附属国際がん医療・研究センターについては、平成 30 年度から附属病院との連携を強化し、入院患者受け入れ・退院支援を円滑にするとともに、経営計画を見直し、病床数を 30 床から 50 床へと増床することにより、手術件数を増加させるなど医業収益増を図るとともに、附属病院との人材交流や徹底的な経費節減に取り組み、経常費用の削減を行うなど、早期の黒字化を目指す。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【25】教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25-1】 教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。</p>	<p>【25-1-1】 秋期に年度計画の進捗状況確認を行い、計画達成に向けた課題等を確認するとともに、これまでの評価結果への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。また、第2期中期目標期間評価の結果を踏まえ、評価サイクルについて見直しの必要性が無いか確認する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【26】 社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポートレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。	【26-1-1】 教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を、独自のデータ資料集の作成や大学ポートレートの活用により公表する。特に本年度は、第2期中期目標期間の評価結果及び平成28年度計画の評価結果を社会にわかりやすく示すことができるよう工夫した上で、公表を行う。	Ⅲ
	【26-1-2】 特定歴史公文書等の受入れから一般利用に供するまでの業務をより円滑に行うため、職員研修を計画的に実行するとともに、前年度に着手した組織体制の見直しを進める。また、一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行う。	Ⅲ
【26-2】 世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的な手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。	【26-2-1】 英語サイトのアクセス数増加に資するよう、映像を中心としたコンテンツの充実や、サイト評価をもとにしたユーザビリティ向上のためのマイナーチェンジを行う。また、研究ニュースポータル (EurekAlert!、AlphaGalileo) の利用増加や平成28年度に開設した研究ニュースサイトの充実により、海外への情報発信を強化する。	Ⅳ
【26-3】 大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、WebでのSNS発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。	【26-3-1】 大学全体のブランド力の底上げにつなげるため、平成28年度に整備・新設した広報媒体による情報発信を継続させるとともに、広報効果の高い様々なイベントや取組等を活用した広報を展開する。また、海外でのシンポジウムや多様な活動等を重点的に紹介することで、国際性豊かな教育研究について情報を発信する。	Ⅳ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**■ 計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】**

- 年度計画等について、以下のような進捗管理を行った。
 - ・ 年度計画・中期計画の進捗管理
平成 29 年 10 月末に各計画の担当部署に進捗報告を求め、受領した進捗状況報告に基づいて確認を行った。達成にあたって留意すべき事項を担当理事に報告するとともに、担当部署にフィードバックした。さらに、取組内容のみ記載されている計画があったため、フィードバックをする際に、取組の成果・効果の資料・データまでを示すよう様式を見直すとともに、12 月に年度計画担当者に対して説明会を行い、周知徹底した。また、各部署のより個別具体的なレベルの課題について、新たに工程管理表を作成することとし、その進捗状況を確認することで、課題に対する取組を確実に推進する体制を強化した。
 - ・ 評価結果における課題への対応
「平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 28 年 11 月）において指摘を受けた医療材料の不適切な管理については、発覚後速やかに対策を講じてきており、その状況は全学会議において確認しているところである。平成 29 年 11 月には国立大学法人評価委員会からも「改善に向けた取組が実施されている」との評価を得た。

■ 評価結果の公表【26-1-1】

- 第 2 期中期目標期間及び平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について、社会に分かりやすく示すことができるよう本学独自に概要版を作成し、本学ウェブサイト上に掲載した。
(URL: <http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/evaluation/policy-kokuritu.html>)

■ 教育研究等の積極的な情報提供（データ資料集、教育情報の公表）【26-1-1】

- 本学における今の姿を経年推移、他大学との比較のデータや資料等を用いて分かりやすく伝える「神戸大学データ資料集」について、平成 29 年度は、過去 5 年間の科研費の細目別新規採択状況を集計したデータを加え、本学の分野ごとの強みと弱みを示すページを追加した。また、国際化の状況を示すために、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択されている国立大学と本学のデータを比較するページを追加した。
- 本学ウェブサイトで開催している教育情報の公表についてこれまでは年度ごとに整理して掲載していたが、項目ごとのページに再編し、学外の関係者が項目ごとの経年変化を比較・閲覧しやすいように変更した。それに伴い、過年度データについても事務局各担当部に担当ページの編集権限を付与し、各担当部の責任において各公表データに係る照会、作成、編集及び点検等の作業を行い、随時情報公開が出来る体制を整えた。また、本学の教育研究等の特徴的な活動を各部署等において作成した「強み・特色を紹介する」ウェブページを集めた「神戸大学の各学部・大学院等の強み・特色」ページを大学ウェブサイト上で公表した。

■ 広報活動【26-2-1、26-3-1】

- 国際広報活動強化に向けて、以下の取組を行った。
 - ・ 動画コンテンツの作成
海外からの留学希望者に向けて、現代日本語プログラムの授業（*1）や夏期日本語・日本文化研修プログラム（*2）について動画を作成し、平成 29 年 7 月から 9 月にかけて神戸大学公式 You Tube チャンネルにて公開し、本学に留学する魅力を伝えた（再生回数：*1 は 459 回、*2 は 876 回）。また、海外のステークホルダーにも映像で本学を PR できるように、弓道部、競技かるた部の日本的な映像を取り入れた大学紹介ビデオを作成し、同上の You Tube チャンネルにて公開するとともに、海外で行った本学のイベントで紹介した（再生回数：4,682 回）。
これまで主に国内の受験生向けに公開していた動画「神戸からの風」に代わるプロモーションビデオにおいて、留学生を多く起用し、また、国際都市神戸の映像を取り入れることで国際性豊かな大学をアピールする内容とした。
 - ・ 国際的な研究成果の発信強化
平成 28 年度末に英語サイトから単独で独立し、平成 29 年度に本格稼働した研究ニュースサイトを更に充実させるため、研究者個人のプロフィールと研究内容を紹介した研究者紹介のコンテンツを新たに開始した。この結果、研究ニュースサイトの平成 29 年度のページビュー数は 8,389 件となった。
また、海外メディアへの研究ニュースの配信及び海外の大学や研究機関との国際連携につなげるため、研究ニュースポータル（EurekaAlert!、AlphaGalileo）を引き続き活用し、研究成果の海外発信に注力した。特に平成 28 年度に発信した「河川の流量を測定するシステム（KU-STIV）」（Measuring river surface flow with image analysis）は、平成 29 年度にオーストラリアの会社から技術の利用について問い合わせがあり、オーストラリアクイーンズランド州政府の担当者とのワークショップを開催し、同州が英語版 KU-STIV ソフトウェアを購入するに至った。
本学の研究成果を海外に 26 件効果的に発信し、それに対して、上記を含めて 7 件について問い合わせがあった。
 - ・ 学生広報チームの活用
学生目線での国際情報発信を行うため、平成 29 年度から新たに学生広報チームに国際広報担当を組織し、海外大学からの訪問者に対してキャンパスツアーを実施した（5 回実施）。また、短時間ではキャンパス全てを紹介できないため、キャンパスツアー用にキャンパスの全体図を示した新たなマップを作成した。
 - ・ 情報発信ツールの活用
本学英文ウェブサイトのアクセス件数の分析を行ったところ、SNS から本学ウェブサイトへ誘導することが有効であることが分かった。また、英語版 Web 広報誌「Kaze」に、研究成果だけでなく海外からの表敬訪問、留学生の紹介、学内のイベント等を掲載し、海外への情報発信を強化した。
英語サイトのアクセス数（平成 29 年度に英語サイトから独立した研究ニュースサイトを除く）は、ページビュー数 308,481 件（平成 28 年度から 6,019 件増）となった。

- 大学のブランド確立や情報発信の強化に向けて、以下の取組を行った。
- 平成 29 年 7 月に学生広報チームの twitter、9 月に大学公式の Instagram を開始し、新たな情報手段を追加して情報発信力の強化を図った。動画については、SNS 用の短編動画 59 本、学長定例記者会見など大学紹介用のものを 32 本作成した。
 - キャンパスツアーは、より細かに対象を絞って大学の魅力を紹介するため、主に高校生向けの「神大生なりきりコース」（5 回実施 282 名）、一般向けの「歴史探訪～六甲おろしコース～」(4 回実施 199 名)に分けて実施した(前年度比 167 名増)。
 - 平成 28 年度から開始している学生がパーソナリティーとなるインターネットラジオ番組「神戸大学 Radio! ～等神大の私たち～」を、引き続き放送し(46 回)、読売新聞、日本経済新聞でも取り上げられた。また、平成 29 年度は留学生をゲストに招き当該留学生の本学での教育・研究活動等を紹介したり、EU エキスパート人材養成プログラムについて取り上げる回を設けるなど、国際性豊かな取組について情報を発信した。
 - 平成 29 年 4 月にマスコットキャラクター「神大うりぼー」の名称とデザインの商標登録申請を行い、大学グッズとして商品開発を行った。LINE スタンプの販売をはじめ、神戸大学生協の店頭にて、シャープペン、ボールペン、クリアファイル、ぬいぐるみ等を販売した。特にぬいぐるみは発売(平成 30 年 2 月)から 3 週間で 433 個完売し、再入荷を卒業式、入学式に間に合わせたものの 1 週間で 336 個が完売した。今後、オープンキャンパスやホームカミングデイ等の行事でも同様の需要が見込まれ、本学の知名度を上げる有力な広報ツールとなるため、次年度以降も他のグッズの開発を検討することになった。
- また、新聞報道でキャラクターが紹介されたことで、神戸市内に本社がある株式会社デンソーテンより、同社が販売しているカーナビのキャラクター自車位置マークによる PR 企画の提案があり、「神大うりぼー」が大学キャラクターの第 1 号として採用され、本学の知名度を上げる機会を増やした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設・設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【27】 教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施する。</p> <p>【28】 教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に実施する。</p> <p>【29】 「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27-1】 大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【27-1-1】 国際人間科学部の新設に伴って、今後利用が増加する鶴甲2団地の校舎棟(F)と講義棟(F)について、安全で良好な教育研究環境を確保するために施設整備を行う。また、既存施設の利用状況調査を踏まえたスペースの有効活用及び再配分を実施する。 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進するとともに、平成30年度及び31年度にそれぞれPFI事業が終了するため、その後の対応策について検討する。</p>	III
<p>【28-1】 基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。</p>	<p>【28-1-1】 平成28年度に構築した学内研究設備のデータベースを更新するとともに、共同利用を促進するためのガイドラインを整備し、新しい共用機器の予約システムを構築する。 研究設備データベースから把握できる学内研究機器の整備状況と共用機器要望調査の結果とを考慮した研究設備マスタープラン更新案の作成、リユース機器の選定基準に沿ったリユースの実施、機器操作技術指導を行う。</p>	III
<p>【28-2】 「神戸大学ICT戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。</p>	<p>【28-2-1】 教育研究用計算機システム等の既存のシステムについて引き続き安定したサービスを提供するとともに、次期キャンパス情報ネットワークシステム(KHAN2017)の仕様策定を進め、計画的な更新を行う。 学内サーバ収容のためプライベート・クラウドの高度化を図るなど、クラウド環境の整備を推進し、共通基盤化、システム最適化を行う。</p>	III
<p>【29-1】 廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。</p>	<p>【29-1-1】 平成29年度環境保全活動計画に沿って、3R活動の取組として紙ごみの分別の徹底等による廃棄物の削減を実施するとともに、エネルギー使用の合理化等に関する取組として「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」制度の実施及び有害物質の適正な管理並びにPCB廃棄物の処分を実施する。また、それらの取組について検証し、更なる環境負荷低減に向けた方策を検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【30】大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施する。</p> <p>【31】災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】 安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。</p>	<p>【30-1-1】 平成 29 年度安全衛生活動計画に沿って、事業場ごとの取組を実施するとともに、一定の危険性・有害性が確認されている化学物質による危険性・有害性等の調査（リスクアセスメント）について実施状況を検証し、必要事項の改善を図る。 平成 28 年度に導入したストレスチェック制度を引き続き実施し、同制度の定着を図る。実施に当たっては、努力義務である一定規模の集団ごとの集計・分析を行う。</p>	Ⅲ
<p>【30-2】 社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。</p>	<p>【30-2-1】 組織改組、環境の変化に応じて情報セキュリティポリシーを見直すとともに、情報セキュリティ対策基本計画の推進、サーバ監査、情報セキュリティ教育、よりセキュアな次期キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）への更新、グローバルアドレスからプライベートアドレスへの移行を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【31-1】 大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。</p>	<p>【31-1-1】 防災意識の啓発を図るため、危機管理基本マニュアル及び事業継続計画（BCP）に基づいた地区消防隊単位での防災訓練を引き続き年 1 回以上実施するとともに、地区消防隊構成員の資質能力の向上を目的とした訓練内容を新たに実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>【32】 社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進する。</p> <p>【33】 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】 組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。</p>	<p>【32-1-1】 年度当初に年間の監査計画を策定し、それに基づき内部監査を着実に実施する。不正発生リスクに対しては、抜き打ちのリスクアプローチ監査を実施するとともに、前年度の監査の結果に対する対応状況を確認するフォローアップ監査も充実させる。</p>	Ⅲ
<p>【33-1】 ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。</p>	<p>【33-1-1】 教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会（講習会）及びハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。また、学生に対しては入学式において新入生にハラスメントのリーフレットを配布するとともに、従来、公認団体を対象としていたリーダーズトレーニングを非公認団体にも拡大し、ハラスメント防止に関する研修を行う。 利益相反について教授会等で周知の上、自己申告書を回収し、利益相反マネジメント委員会において利益相反状況を確認するとともに、助言・指導を行う。</p>	Ⅲ
<p>【33-2】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。</p>	<p>【33-2-1】 CITI JAPAN プログラム等を利用したeラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の再発防止に向けた研修会等を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【33-3】 研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。</p>	<p>【33-3-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、理解度テストの理解度が低い事項に重点を置いた説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。</p>	Ⅲ

<p>【33-4】 大学が保有する個人情報を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。</p>	<p>【33-4-1】 個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、研修会等を通じて個人情報保護管理規則と情報セキュリティポリシーの周知を徹底するとともに、教職員の意識の向上を図る。また、eラーニング研修を実施するためのコンテンツを作成するとともに、学生への啓発強化の方策を策定する。 全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、前年度に引き続き、回答率の向上と集計作業の省力化を図るため、紙媒体による回答と併行してオンライン上でも回答を可能とする方法で実施する。</p>	III
<p>【33-5】 外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。</p>	<p>【33-5-1】 安全保障輸出管理に係る研修会の開催により、技術の提供、海外からの教員等の採用や留学生等の受入れ及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知活動を行う。また、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、部局での一次審査に活用できる安全保障輸出管理マニュアルを作成する。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**■ 法令遵守に関する取組****①情報セキュリティ、個人情報保護に係る取組【28-2-1、30-2-1、33-4-1】**

- 「情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透」及び「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」
例年行ってきた「新任職員研修（受講者 36 名）」、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修（受講者 224 名）」に加え、新たに管理職向け情報セキュリティ研修（計 2 回、受講者 144 名）を平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月にかけて実施し、「組織的なインシデント対応」について確認するとともに、「業務の効率化」と「情報漏洩リスク」の双方を考慮した業務改善を行うよう周知徹底した。学生に対しては、学部新入生全員が履修する全学共通授業科目「情報基礎」を通して情報セキュリティ対策の重要性について周知徹底を行った。
- 「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」
情報セキュリティ監査を平成 30 年 1 月、3 月に実施し、学外公開サーバの監査可能台数をこれまでの 256 台から 512 台とし、全ての学外公開サーバの監査を実施した。セキュリティ監査結果として発覚した脆弱性・潜在的脆弱性を学内に通知し、アップデート等の対応を行い、改善していることを確認した。
- 「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」
平成 30 年 2 月、キャンパス情報ネットワークシステムの更新（KHAN2009 から KHAN2017 への更新）を行った。KHAN2017 で導入したネットワーク機器や次世代ファイアウォールを含むセキュリティ対策機器は、各端末からの通信ログやパケットをこれまでの KHAN2009 よりも高度な解析・検知を行うことができ、不審な通信を行う端末を未然に防ぐことが可能となり、よりセキュアなネットワーク基盤を整備することができた。
- ICT 戦略・ICT 戦略行動計画の改定
大学の長期ビジョンや中期目標・計画を着実に実行し、本学をとりまく環境変化に対応するため、ICT 戦略（平成 18 年制定）及び ICT 戦略行動計画（平成 24 年決定）を平成 29 年 9 月に改定した。今回の改定では「セキュリティの確保・維持管理」及び ICT を活用した授業の推進に向けた学生のパソコン必携化への対応を盛り込んだ。
- 個人情報保護に係る取組として、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」（計 4 回、受講者 224 名）を実施した。前年度の受講者アンケートで具体的な事例を基に実務的な研修を実施して欲しいとの要望があったことを踏まえ、過去に他大学等で発生した個人情報漏えい事案を事例に挙げ、未然に防ぐための対策を説明した。また、学生に対して、ポスターの掲示・配付や全学共通授業科目「情報基礎」の履修などを通じて、個人情報保護の重要性について周知徹底する具体的な方策を定めた「本学学生への個人情報保護に関する啓発強化に係る方策について」を策定した。
- 平成 30 年度に実施する個人情報保護に係る e ラーニング研修のコンテンツを作成する上で参考とするため、平成 29 年度に国立大学法人（25 機関）へ情報セキュリティ・個人情報保護の教育研修についてのアンケート調査を実施し、e ラーニング活用の有無やコンテンツ内容など他機関の実施状況を参考にしながら、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」のうち

「個人情報の保護」に係る研修資料を含めた e ラーニング研修のコンテンツを作成した。

- 全教職員を対象に個人情報管理状況を確認するとともに、啓発の機会となる調査を従来からのウェブフォームに加え、グループウェアのアンケート機能を利用し、実施した。回答率は 96.93%（前年度回答率：96.26%）となり、主要な項目「不適切な第三者が閲覧できない設定になっていることを確認しているか」、「個人情報を学外に物理的に持ち出すことがあるか」について、おおむね改善されていることを確認した。本調査結果を個人情報管理状況調査報告書として取りまとめるとともに、「不適切な第三者が閲覧できない設定になっていることを確認していない」と回答した教職員に、情報漏えい防止のため不適切な閲覧設定を改善するよう注意喚起を行った。

②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【32-1-1、33-3-1】

- 競争的資金等の運営・管理に関わる新規採用者に対して、コンプライアンス教育（e ラーニング）を受講した上で、法令を遵守すること、また違反して不正を行った場合及び本人の責任で大学に不利益を与えた場合は、本学及び配分機関の処分並びに法的な責任は本人が負うことの誓約書を提出させ、研究費不正使用防止に対する理解の向上を図った。
なお、研究費コンプライアンス推進責任者からコンプライアンス教育受講状況及び誓約書の提出状況を報告させることにより受講者及び誓約書の管理を行い、平成 30 年度科研費応募対象構成員のコンプライアンス教育の受講率及び誓約書の提出率はともに 100%を達成した。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、毎年度実施している新任教職員研修や科研費説明会等において、コンプライアンス教育のテストの理解度が低い項目や不正使用の事例等の説明を行うとともに、不正使用防止の具体的な対策として、研究費不正使用防止に関する意識の向上を図るために研究費使用ハンドブック、科研費 FAQ 及びウェブサイトの利用を促進した。
 - ・神戸大学新任教職員研修（参加者 104 名）
 - ・科研費説明会（計 3 回、参加者 191 名）
 - ・工学系知財・経費適正使用講習会（計 2 回、参加者 145 名）
 - ・学内会計研修（参加者 41 名）
- 平成 29 年 9 月・10 月には、監事、内部統制室、研究推進部といった関係部署が共同で公的研究費の管理に係る監査を実施するとともに、リスクアプローチ監査として、カメラ、パソコン等の換金性が高い 50 万円未満の少額物品について抜き打ちで監査した。換金性の高い物品に関して、①納品後の物品の現物確認、②使用状況、③管理体制について実地監査し、適正に処理されていることを確認した。また、競争的資金等の予算差引簿から支出内容のモニタリングを行い（年 4 回）、適正に業務が行われていることを確認した。

③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、前年度に引き続き、e ラーニングプログラム「CITI Japan プログラム」を利用した研究倫理教育を実施し、対象となる教職員の受講率は 100%であった（学生含み 1,553 名）。また、年度当初の教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行い、平成 29 年 9 月に開催した科研費説明会（参加者計 191 名）においては、教職員に向けて学術研究にかかる

不正行為の防止等に向けた取組について講習を行った。

■ 施設マネジメントに関する取組【27-1-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 建物の外壁及び屋上防水を健全に維持するため、各部署の建物管理面積に応じて課金を行うことで安定的かつ継続的な財源を確保する制度を導入し、建物老朽劣化対策経費（1億1,225万円）を予算化した。「神戸大学アクションプラン」に基づき、屋上防水及び外壁などの施設の老朽改善工事を計画的に実施した結果、スケールメリットが得られ、約30%コストを削減することができ、その削減分で多くの緊急事案に対応することができた。
- 施設整備費補助金により、国際人間科学部が利用する校舎棟等の機能整備や附属病院の受変電設備更新及び屋内運動場の耐震改修を実施し、安全で良好な教育研究環境を確保した。校舎棟等の改修においては、既存スペースの集約化・再配分により、アクティブラーニングルームを確保するとともに、既存の教室を遠隔授業やアクティブラーニングに対応した教室に整備した。
また、深江キャンパスにおいて、既存施設の利用状況について現地調査を行い、その結果を踏まえて教育・研究スペースの有効活用として集約化や再配分を検討し、施設の集約化と有効活用方策を示す計画案をまとめた。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 上記の施設整備のほか、第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、先端研究拠点である海洋底探査センターの充実・発展のため、深江キャンパス2号館の機能整備を進めた。また、学生生活支援や障害のある学生等に対する学修支援を強化するため、六甲台2団地内に高低差を解消するエレベーター棟を新設し、キャンパスのバリアフリー対策を実施した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目的し、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFI事業を以下のとおり進めた。
 - ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業について、売上額が当初目標額の約10%増で推移するとともに、患者に対する駐車料金の割引サービスを引き続き実施することにより、利益還元するなど、順調に運営していることを確認した。
 - ・ 農学系総合研究棟改修事業について、関係者協議会WG等により毎月モニタリングを行い、減額対象となる業務上の重大な支障なく、順調に運営されていることを確認した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 以下の施設整備を通して、施設マネジメントの観点から省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステイナブル・キャンパスの形成を図った。
 - ・ (楠) 基幹・環境整備(受変電設備更新等)工事
 - ・ (鶴甲2) 総合研究棟(国際人間科学系)改修電気設備工事
 - ・ (鶴甲2) 総合研究棟(国際人間科学系)改修機械設備工事
 - ・ (深江) 5号館受変電設備改修工事

■ 環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 「神戸大学環境憲章」、「神戸大学における環境・施設マネジメントに関する基本方針」、「第3期中期目標期間における環境マネジメントを推進するための基本方針」に基づいた環境保全活動計画を策定し、環境キャラバン等による3R(リデュース、リユース、リサイクル)といった環境保全活動や有害物質の適正な管理に向けた取組を行った。
その中で、環境負荷低減に向けたエネルギー使用の合理化等に関する新たな取組として、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価(平成28年度制定)」に沿って、鶴甲第2キャンパスF棟改修の電力予想削減量と改修後の電力使用量を比較し評価を実施した。また、省エネ対策として、施設改修に併せて高効率変圧器を採用し、今後、年間149,610kwhの削減が見込まれる(全使用量の0.21%・251万円に相当)。

■ 研究設備マネジメントに関する取組【28-1-1】

- 学内研究設備の学内外の共同利用を促進するためのガイドラインを整備し、それに基づき機器の利用料金を見直した。また、利用者の利便性の向上のため、共用機器の予約システム(研究設備共同利用予約システム)を平成29年7月に構築し、13台の機器を登録した。

■ 安全衛生に関する取組【30-1-1】

- 全事業場において策定した「神戸大学安全衛生活動計画」に基づき、安全衛生委員会及び学生委員協議会を定期的開催し、以下の活動を行った。
 - ・ 各部署において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配付した。
 - ・ 平成29年4月から9月にかけて、学生を対象とした交通安全講習会や教職員を対象とした衛生管理者講習会、その他複数の安全管理に係る講習会を開催した。
 - ・ 産業医による巡視を行い、背の高い什器の未固定や避難経路の物品放置など、安全衛生上問題がある箇所については、指摘の上改善を進め、改善報告を行った。
 - ・ 法令に基づき、作業環境測定を637箇所にて実施した。作業環境管理に改善の余地があると判断される状態(第二管理区分)となった2作業場では、排気ダクトを設置して換気を良くする、実験後の薬品の保管場所を変更するといった努力義務とされる改善措置を行った。その他の作業場は、良好な環境であることを確認した。
なお、これらについて検証し、次年度の計画に反映した。
- 職員の心理的な負担の程度を把握するため、「ストレスチェック」を実施した。労働安全衛生法上の努力義務である地区(大久保、加西)を含めた9事業場の常勤職員及び週20時間以上の非常勤職員を対象とし受検率は72.1%であった。ストレスチェックの結果を踏まえて、高ストレス者に対しては面接勧奨を行い、そのうち希望者に対して精神科医との面接を行った。

■ 安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 外国為替及び外国貿易法を遵守し本学のグローバル化を着実に推進するための安全保障輸出管理に係る周知活動として、新任教職員研修での説明、新設されて間もない研究科や担当者が変更となった部局に対して部局に沿った内容での説明、学生に対して新入生の手引きへの掲載などの取組を行った。

- 輸出管理における該非判定の安定化・運営の改善のため、「近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク」でのミーティング等を通じて、他大学等との情報交換を行った。
- 海外との共同研究等の契約において、従来は慎重な確認が必要と判断される場合は連携推進課から安全保障輸出管理室へ確認を行っていたが、輸出管理体制を強化するために、海外との共同研究等の契約については全て輸出管理の確認を共同で実施することとした。
- 部局での一次審査に活用できる安全保障輸出管理マニュアルを作成した。該非判定及び取引審査を行うに当たって必要となる情報（リスト規制・キャッチオール規制・例外適用等）については、輸出管理業務の未経験者でも理解を深められるよう、テキスト・図・表を用いる等工夫して記載した。また、部局別監査（兼ヒアリング）を実施し、各部局において外為法及び学内規則に基づき業務が実施されていることを確認した。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 淀川団地の土地の一部（大阪府大阪市東淀川区菅原1丁目759番、312.08㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(六甲台) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) ・小規模改修 	総額 593	施設整備費補助金 (125) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (468)	<ul style="list-style-type: none"> ・(鶴甲) 総合研究棟改修(国際人間科学系) ・(医病) 基幹・環境・設備整備(受変電設備更新等) ・(深江) 総合研究棟改修(海洋底探査センター) ・(六甲台) 基幹・環境整備(バリアフリー対策) ・(六甲台他) 屋内運動場等耐震改修 ・小規模改修 	総額 1,592	施設整備費補助金 (809) 長期借入金 (732) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)	<ul style="list-style-type: none"> ・(鶴甲) 総合研究棟改修(国際人間科学系) ・(医病) 基幹・環境・設備整備(受変電設備更新等) ・(深江) 総合研究棟改修(海洋底探査センター) ・(六甲台) 基幹・環境整備(バリアフリー対策) ・(六甲台他) 屋内運動場等耐震改修 ・(六甲台他) 災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 1,501	施設整備費補助金 (764) 長期借入金 (686) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・（鶴甲）総合研究棟改修（国際人間科学系）については、平成 29 年度に 452,289,096 円を執行し、平成 30 年 1 月 10 日に完了した。残額 165,188 円を返還した。

・（医病）基幹・環境・設備整備（受変電設備更新等）のうち、施設整備部分については、平成 29 年度に 26,735,672 円を執行し、平成 29 年 12 月 1 日に完了し、残額 6,650,328 円を返還した。設備整備部分については、平成 29 年度に 445,107,000 円を執行し、平成 29 年 11 月 28 日に完了した。

・（深江）総合研究棟改修（海洋底探査センター）については、平成 29 年度に 132,762,000 円を執行し、平成 30 年度に 47,138,000 円を繰り越した。

・（六甲台）基幹・環境整備（バリアフリー対策）については、平成 29 年度に 92,322,380 円（一部学内費充当）を執行し、平成 30 年 3 月 28 日に完了した。

・（六甲台他）屋内運動場等耐震改修については、平成 29 年度に 38,889,731 円（一部学内費充当）を執行し、平成 30 年 2 月 27 日に完了した。残額 12,860,269 円を返還した。

・（六甲台他）災害復旧事業については、平成 29 年 9 月の落雷及び 10 月の台風 21 号により被災した施設の復旧工事として平成 29 年度に 21,906,525 円を執行し、平成 30 年 3 月 30 日に完了した。残額 1,278,475 円を返還した。

・小規模改修については、神戸大学（六甲台 2）基幹・環境整備（バリア

フリー対策）工事のうち構内通路改修部分、神戸大学（六甲台 2）自然科学総合研究棟 1 号館等エレベーター改修その他工事、神戸大学（深江）5 号館受変電設備改修工事、神戸大学（深江）5 号館電気室建具等改修工事（一部学内費充当）を行い、平成 30 年 3 月 28 日に完了した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用・配置・養成及び人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き人事評価制度を点検、分析し、改善するとともに本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした研修を実施する。 ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てと仕事の両立支援制度（一時預かり保育、常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を更に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の人事評価の結果及び勤務状況を踏まえ、能力、意欲の向上等を図るため、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの評価期間における能力評価の結果において、総合評価における評語が「2」または「1」となった職員に対して人事企画課、人事労務課の課長補佐以上の職位の者 2 名以上により、個別に面談を実施し、改善を促した。 被評価者として人事評価制度について理解を深めることと、マネジメント力・職員育成力・課題解決力・リーダーシップ等の向上を目的として平成 29 年 7 月の 2 日間にかけて管理監督者研修(参加者 22 人)を実施した。 子育てと仕事の両立支援制度に関して、協力教員全体会議において周知を行った。(平成 29 年 6 月開催) 六甲台一時保育室(はとぼっぽ六甲)にて一時保育を実施した(24 回)。また、遠隔地キャンパスである名谷キャンパスに平成 29 年 10 月から一時預かり保育室を開設し、一時保育を実施した(2 回)。 常勤パート研究職制度の利用者は 2 名であった。利用者からは家庭と仕事のいずれも犠牲にすることなくバランスのとれた生活を送ることができ有効であったという報告があった。 育児休業代替職員制度の利用者は 31 名であった。 研究・教育・就労・修学と家庭生活との両立を支援するため小学生対象のサマースクールを開催した(平成 29 年 8 月の 2 日間)。36 名が参加し全員がプログラムに対し満足したと回答した。 教職員を対象にした介護支援のニーズ調査を実施(回答者 316 名)し、介護ヘルパー料金の一部補助サービス利用希望者が多数(216 名)いることが確認された。また回答者のニーズを踏まえ介護支援セミナーを実施した(平成 30 年 2 月開催: 27 名参加)。

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 組織の活性化のため、人事方針を検証するとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を図る。 | <ul style="list-style-type: none">・ 「事務職員の人事異動及び研修の方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要な研修を実施する。また、役員等のSD研修を実施し、管理職員の資質向上を図る。・ 高度専門職として職員を雇用・配置することで、本学の機能強化を一層促進する。 | <ul style="list-style-type: none">・ 人事ヒアリング等により、事務部及び個人の実情を把握し、左記方針（職員の業務分野の希望、原則3～5年サイクルの異動、若手職員は異なる分野への異動など）を踏まえ、職員の再配置を実施した。また、職能開発（SD）に関し、幹部職員セミナー等を開き、職員の資質向上を図った。・ IRを担う人材やリサーチアドミニストレーター（URA）等教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成29年度から本学独自の「政策研究職員」の制度を整備し、平成29年10月1日に一人目の採用を行い、学術研究推進機構学術・産業イノベーション創造本部に配置した。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制を推進するとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 | <ul style="list-style-type: none">・ 年俸制適用教員の目標人数達成に向けて、昨年度に引き続き月給制からの切り替えの促進及び任期付の新規採用者に対する年俸制の適用等を進める。・ 他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 | <ul style="list-style-type: none">・ 平成29年度当初の年俸制適用者数は161名であったが、学内での説明会・公募の実施や56歳以上の部局長及び年度末年齢64歳以上の教員に対し年俸制への切替えを依頼したところ、年度末には177名となった。（年度内、年度末の退職者28名を含む。）・ クロスアポイントメントについては、平成29年度は16件16名の実績と堅調に推移している。（平成27年度：4件5名、平成28年度：17件17名） |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)*100 (%)
<文学部> 人文学科	445	508	114.2
<国際文化学部> 国際文化学科	420	500	119.0
<発達科学部> 人間形成学科 人間行動学科 人間表現学科 人間環境学科 各学科共通(3年次編入)	860 270 150 120 300 20	930 291 163 146 330	108.1 107.8 108.7 121.7 110.0
<国際人間学部> グローバル文化学科 発達コミュニティ学科 環境共生学科 子ども教育学科	370 140 100 80 50	384 143 105 83 53	103.8 102.1 105.0 103.8 106.0
<法学部> 法律学科	760	814	107.1
<経済学部> 経済学科	1,120	1,231	109.9
<経営学部> 経営学科	1,080	1,203	111.4
<理学部> 地球惑星科学科 数学科 物理学科 化学科 生物学科 惑星学科 各学科共通(3年次編入)	623 35 103 140 105 85 105 50	672 48 118 162 128 103 113	107.9 137.1 114.6 115.7 121.9 121.2 107.6
<医学部> 医学科 保健学科	1,351 691 660	1,370 708 662	101.4 102.5 100.3

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<工学部> 建築学科 市民工学科 電気電子工学科 機械工学科 応用化学科 情報知能工学科 各学科共通(3年次編入)	2,225 363 243 363 403 406 407 40	2,404 391 267 404 464 421 457	108.0 107.7 109.9 111.3 115.1 103.7 112.3
<農学部> 食料環境システム学科 資源生命科学科 生命機能科学科 各学科共通(3年次編入)	630 141 214 255 20	676 165 241 270	107.3 117.0 112.6 105.9
<海事科学部> グローバル輸送科学科 海洋安全システム科学科 マリエンvironmentアリンク学科 教養課程 海事技術マネジメント学科 海洋ロジスティクス科学科 各学科共通(3年次編入)	820 240 120 240 200 - - 20	897 275 123 264 205 15 15	109.4 114.6 102.5 110.0 102.5
学士課程 計	10,704	11,589	108.3

博 士 前 期 課 程 (修士課程含む)

<人文学研究科> 文化構造専攻 社会動態専攻	88 34 54	115 53 62	130.7 155.9 114.8
<国際文化学研究科> 文化関連専攻 グローバル文化専攻	94 36 58	112 43 69	119.1 119.4 119.0
<人間発達環境学研究科> 人間発達専攻 人間環境学専攻	178 106 72	180 110 70	101.1 103.8 97.2
<法学研究科> 理論法学専攻 政治学専攻	74 50 24	78 46 32	105.4 92.0 133.3

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<経済学研究科> 経済学専攻	166	157	94.6
<経営学研究科> 経営学専攻	102	96	94.1
<理学研究科> 数学専攻 物理学専攻 化学専攻 生物学専攻 惑星学専攻 地球惑星科学専攻	244 44 48 56 48 48 -	242 44 50 65 45 37 1	99.2 100.0 104.2 116.1 93.8 77.1
<医学研究科> バイオテクノロジー専攻	50	42	84.0
<保健学研究科> 保健学専攻	108	128	118.5
<工学研究科> 建築学専攻 市民工学専攻 電気電子工学専攻 機械工学専攻 応用化学専攻	632 128 84 128 152 140	694 152 89 140 160 153	109.8 118.8 106.0 109.4 105.3 109.3
<システム情報学研究科> システム科学専攻 情報科学専攻 計算科学専攻	146 56 42 48	155 59 45 51	106.2 105.4 107.1 106.3
<農学研究科> 食料共生システム専攻 資源生命科学専攻 生命機能科学専攻	240 52 84 104	256 54 88 114	106.7 103.8 104.8 109.6
<海事科学研究科> 海事科学専攻	135	143	105.9

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<国際協力研究科> 国際開発政策専攻 国際協力政策専攻 地域協力政策専攻	140 52 44 44	153 52 54 47	109.3 100.0 122.7 106.8
<科学技術イノベーション研究科> 科学技術イノベーション専攻	80	81	101.3
博士前期課程（修士課程含む） 計	2,477	2,632	106.3

博士後期課程（博士課程含む）

<人文学研究科> 文化構造専攻 社会動態専攻	60 24 36	102 41 61	170.0 170.8 169.4
<国際文化科学研究科> 文化関連専攻 グローバル文化専攻	45 18 27	73 32 41	162.2 177.8 151.9
<人間発達環境学研究科> 人間発達専攻 人間環境学専攻 心身発達専攻 教育・学習専攻 人間行動専攻	51 33 18 - - -	85 52 22 5 3 3	166.7 157.6 122.2
<法学研究科> 理論法学専攻 政治学専攻	60 42 18	86 63 23	143.3 150.0 127.8
<経済学研究科> 経済学専攻	64	95	148.4
<経営学研究科> 経営学専攻 マネジメント・システム専攻 市場科学専攻 現代経営学専攻	102 102 - - -	133 122 6 1 4	130.4 119.6

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<理学研究科>	87	70	80.5
地球惑星科学専攻	-	3	
数学専攻	12	15	125.0
物理学専攻	15	20	133.3
化学専攻	18	16	88.9
生物学専攻	21	14	66.7
惑星学専攻	21	2	9.5
<医学系研究科>			
医科学専攻	-	1	
<医学研究科>			
医科学専攻	334	470	140.7
<保健学研究科>			
保健学専攻	75	142	189.3
<工学研究科>			
建築学専攻	126	128	101.6
市民工学専攻	24	24	100.0
電気電子工学専攻	18	19	105.6
機械工学専攻	24	24	100.0
応用化学専攻	30	19	63.3
	30	42	140.0
<システム情報学研究科>			
システム科学専攻	42	54	128.6
情報科学専攻	9	13	144.4
計算科学専攻	9	21	233.3
	24	20	83.3
<農学研究科>			
食料共生システム学専攻	75	57	76.0
資源生命科学専攻	18	17	94.4
生命機能科学専攻	24	11	45.8
	33	29	87.9
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	33	38	115.2

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<国際協力研究科>	73	77	105.5
国際開発政策専攻	26	18	69.2
国際協力政策専攻	21	16	76.2
地域協力政策専攻	26	43	165.4
博士後期課程(博士課程含む) 計	1,227	1,611	131.3

専門職学位課程

<法学研究科>			
実務法律専攻	240	169	70.4
<経営学研究科>			
現代経営学専攻	138	143	103.6
専門職学位課程 計	378	312	82.5

<乗船実習科>	90	41	45.6
---------	----	----	------

※平成29年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が108.3%、博士前期課程（修士課程を含む）が106.3%、博士後期課程が131.3%、専門職学位課程が82.5%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

○学士課程

いずれの学部も定員充足率は90%以上である。

○博士前期課程

・ 医学研究科

近年、薬学部が4年制から6年制に移行したことに伴い、薬学部卒業の志願者が激減した影響が大きく、本学のみならず各大学とも定員確保が厳しい状況にある。また、バイオメディカルサイエンス専攻の学生を受入れていた分野の教員の定年に伴う退職により、学生を受入れることができる分野が一時的に減少していることや、他の大学に合格し、入学を辞退した者が想定以上に多かったため、定員を充足することができなかった。

平成23年度から実施している入学説明会では、例年安定した参加者を得ており、内容を充実させながら継続して実施することによって、適正な入学定員の確保に努める。また、外国人特別選抜による修士課程学生の受け入れについてもバイオメディカルサイエンスをとりまく環境や全体の志願者数などの状況を見つつ、継続して検討している。

○博士後期課程

・ 理学研究科

化学専攻及び生物学専攻においては、ここ数年で企業の業績が回復し採用が拡大したことによって、博士前期課程修了後の就職志望者が増加し、進学・入学者が減少している点が定員充足できない要因となっていると考えられる。その背景には、学生の経済的負担が大きい点、大学等における若手教員採用枠が不足している点などへの不安があると考えられる。

これに対して、平成31年度からは学部でのA0入試導入により更に意欲の高い学生の確保を目指しており、今後の推移を見守る。

さらに、化学専攻では、ここ数年、日本化学工業協会の化学人材育成プログラム事業を活用し、産業界の求める博士人材などの育成にも努めてきた。また、博士後期課程外国人特別選抜入試を年間複数回開催し、外国人留学生を積極的に受け入れている。博士後期課程の在籍者数は16名であるが、平成30年度の博士後期課程入学者数は定員6名を上回る7名となっており、上記取組の成果が現れているものと考えられる。今後さらに外国人留学生や社会人を研究生として受け入れ、当該入試の受験生を増やすなどの方策を検討している。

また、生物学専攻では、社会人学生の博士後期課程への入学増も期待しており、知財に関する専攻内ルールを定めて、より修学しやすい環境作りを進めている。それに加え、生物学専攻博士後期課程は充足率の変動が大きいこと、平成30年度からは入学定員が6名に減るために充足率の上昇が期待できることから、今後の推移を見守っていく。

一方惑星学専攻においては、博士前期課程への入学者が博士後期課程に先

立って減少しており、その自然な影響として進学者数が減少した。対応策として、学部一博士前期課程の事実上の6年一貫教育による高い専門性の獲得を担保するべく、平成29年度博士前期課程の入学者選抜には理学研究科として初となる自己推薦入試を導入し、博士前期課程入学者数の増加を実現した。この影響が博士後期課程に及ぶにはまだ時間がかかると想定しているが、今後の推移を見守る。また、博士前期課程進学時のガイダンスや大学院入試説明会にて博士後期課程へのキャリアパスイメージの説明も行うなど、改善を試みている。

・ 農学研究科

博士後期課程修了後の不安定な雇用（ポストドク、任期付きポジション）やアカデミックポジションの減少に対する不安、ここ数年の就職活動の売り手市場といった要因から、進学・入学希望者が減少している。また、希望者の多い国費留学生枠の縮小による留学生数の減少や、特に資源生命科学専攻では、教授15名のうち、7名が定年退職まで5年を切り、博士課程修了まで指導できなくなったことも一因となっていると考えられる。

これに対し、平成30年度4月入学者を4回、進学者を5回、平成30年度10月入学者を4回、進学者を4回募集し、定員の確保に努めている。また、平成31年10月には、グローバルドクターコースを設置予定であり、優秀な外国人学生の確保に努める。さらに、博士後期課程の学生からの後輩への助言などを発信する場を設定し、研究の面白さや意義等について、学生に興味を持たせる努力をするとともに、共同研究や地域連携を通して、社会人学生の受け入れを推進していくことを検討する。

○専門職学位課程

・ 法学研究科（実務法律専攻）

平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第4条により計算する本法科大学院の収容定員は240名であるところ、入学者の80名のうち未修者は20名程度、既修者は60名程度であり、既修者は2年で修了するために、3学年で在籍する学生の合計は180人（第1年次20名＋第2年次80名＋第3年次80名）となる。この収容定員（180名）で計算すると、充足率は「93.9%」（在籍者169名/180名）であり、適正な水準となっている。

○乗船実習科

・ 乗船実習科

海運業界の経営状況は、リーマンショック後からゆっくりと回復・好転してきているが、海運市場における世界的競争激化で厳しい状況が続いており、外航船員の求人枠の拡大は見込まれず、依然として限定されている。進学者数が頭打ちとなっている主な理由として、乗船実習科に進学する学生は求人数が少ない外航の志望者が多いこと、航海・機関ともにライセンスを取得せずとも海事クラスター企業への就職が叶う状況であること、学部卒業者を求める企業の求人数が少ないこと、乗船実習科へ進学すると9月修了となるため10月入社での採用が望ましいが、一般的に新卒者の10月採用に対応する企業が少ないことなどが挙げられる。加えて、海事科学部・研究科として大学院進学者の増大に注力していることも一因である。

学部入学者に対して授業等を通じて海技士資格を取得できる学科の理解促進に努めたり、海運企業の協力のもとに在学生に対して説明会を実施したり

するなど、海運業界の情報を積極的に提供する。また、乗船実習科を経た学生が身に付けた知識や実践力の可能性等を広報し、海事クラスターに留まらず幅広い業界の企業に10月採用について理解を求める。